

平成24年度 簡易水道事業決算の概況

1. 事業数

平成24年度において地方公共団体が経営する簡易水道事業の数は769事業で、前年度（780事業）に比べ11事業減少している。事業数減少の主な原因は、上水道事業との統合等によるものである。

経営主体別にみると、県営1事業（香川県）、指定都市営5事業（相模原市、静岡市、浜松市、京都市、広島市）、市営（指定都市営を除く。以下同じ。）260事業、町村営500事業、一部事務組合営3事業となっている。

地方公営企業法（以下「法」という。）適用事業の数は23事業で、前年度（22事業）に比べ1事業増加している。法非適用事業の数は746事業で、前年度（758事業）に比べ12事業減少している。（表－1）

表－1 経営主体別事業数

経営主体	区分 年度	法適用事業		法非適用事業		計	
		23	24	23	24	23	24
県	営	1	1	－	－	1	1
指 定 都 市	営	－	－	5	5	5	5
市	営	8	8	256	252	264	260
町 村	営	13	14	494	486	507	500
一部事務組合等		0	0	3	3	3	3
計		22	23	758	746	780	769

なお、すべての事業が稼働中であり、建設中の事業はない。（表－2）

地方公共団体が経営する上水道事業（用水供給事業を除く。以下同じ。）及び簡易水道事業（以下「水道事業」という。）の数は、2,050事業で、そのうち簡易水道事業の占める割合は37.5%（法適用事業1.1%、法非適用事業36.4%）となっている。

簡易水道事業のうち法適用事業は3.0%となっているが、簡易水道事業は住民生活に密接に関連したサービスを提供するものであり、経営の効率化・健全化に努める必要があるため、経理内容の明確化、透明性の向上等の観点から、法の適用を積極的に検討する必要がある。

2. 業務の状況

平成24年度末における簡易水道事業の現在給水人口は3,701千人で前年度（3,827千人）に比べ126千人、3.3%減少している。このうち法適用事業の給水人口は106千人で、前年度（102千人）に比べ4千人、3.9%増加している。また、法非適用事業の給水人口は3,594千人で、前年度（3,725千人）に比べ131千人、3.5%減少している。

表－２ 都道府県別事業数

都道府県	区分		法適用事業		法非適用事業		計	都道府県	区分		法適用事業		法非適用事業		計
	稼働中	建設中	稼働中	建設中	稼働中	建設中			稼働中	建設中	稼働中	建設中	稼働中	建設中	
北海道	6	-	105	-	111	滋賀県	-	-	4	-	4				
青森県	1	-	16	-	17	京都府	-	-	19	-	19				
岩手県	-	-	17	-	17	大阪府	-	-	1	-	1				
宮城県	-	-	6	-	6	兵庫県	-	-	10	-	10				
秋田県	-	-	17	-	17	奈良県	-	-	17	-	17				
山形県	-	-	17	-	17	和歌山県	-	-	20	-	20				
福島県	-	-	32	-	32	鳥取県	-	-	12	-	12				
茨城県	-	-	4	-	4	島根県	-	-	19	-	19				
栃木県	-	-	6	-	6	岡山県	1	-	14	-	15				
群馬県	2	-	20	-	22	広島県	-	-	10	-	10				
埼玉県	-	-	2	-	2	山口県	1	-	11	-	12				
千葉県	2	-	-	-	2	徳島県	-	-	14	-	14				
東京都	-	-	8	-	8	香川県	2	-	5	-	7				
神奈川県	-	-	3	-	3	愛媛県	2	-	15	-	17				
新潟県	1	-	15	-	16	高知県	-	-	23	-	23				
富山県	1	-	7	-	8	福岡県	-	-	11	-	11				
石川県	-	-	8	-	8	佐賀県	-	-	5	-	5				
福井県	-	-	12	-	12	長崎県	-	-	13	-	13				
山梨県	-	-	25	-	25	熊本県	-	-	28	-	28				
長野県	1	-	46	-	47	大分県	-	-	16	-	16				
岐阜県	-	-	23	-	23	宮崎県	1	-	18	-	19				
静岡県	-	-	14	-	14	鹿児島県	1	-	28	-	29				
愛知県	-	-	8	-	8	沖縄県	1	-	15	-	16				
三重県	-	-	7	-	7	計	23	-	746	-	769				

表－３ 給水人口、普及率及び給水量の推移

項目	区分	20			21			22			23			24		
		人口	法適用	法非適用	人口	法適用	法非適用	人口	法適用	法非適用	人口	法適用	法非適用	人口	法適用	法非適用
行政区域内人口(千人)(A)		33,960	32,657	△3.8	32,296	△1.1	30,668	△5.0	30,235	△1.4						
法適用事業(千人)		1,668	1,602	△4.0	1,968	22.8	2,079	5.6	2,083	0.2						
法非適用事業(千人)		32,293	31,056	△3.8	30,327	△2.3	28,589	△5.7	28,151	△1.5						
計画給水人口(千人)(B)		5,873	5,548	△5.5	5,378	△3.1	5,199	△3.3	5,076	△2.4						
法適用事業(千人)		170	157	△7.6	124	△21.0	136	9.7	144	5.9						
法非適用事業(千人)		5,703	5,391	△5.5	5,254	△2.5	5,063	△3.6	4,932	△2.6						
現在給水人口(千人)(C)		4,388	4,153	△5.4	3,985	△4.0	3,827	△4.0	3,701	△3.3						
法適用事業(千人)		140	126	△10.0	93	△26.2	102	9.7	106	3.9						
法非適用事業(千人)		4,248	4,027	△5.2	3,892	△3.4	3,725	△4.3	3,594	△3.5						
普及率(C)/(A)×100(%)		12.9	12.7	-	12.3	-	12.5	-	12.2	-						
法適用事業(%)		8.4	7.8	-	4.7	-	4.9	-	5.1	-						
法非適用事業(%)		13.2	13.0	-	12.8	-	13.0	-	12.8	-						
普及率(C)/(B)×100(%)		74.7	74.9	-	74.1	-	73.6	-	72.9	-						
法適用事業(%)		82.6	80.0	-	74.6	-	75.1	-	73.7	-						
法非適用事業(%)		74.5	74.7	-	74.1	-	73.6	-	72.9	-						
年間総有収水量(千m³)		466,391	442,548	△5.1	432,015	△2.4	412,189	△4.6	400,521	△2.8						
法適用事業(千m³)		16,223	14,627	△9.8	11,120	△24.0	11,527	3.7	12,115	5.1						
法非適用事業(千m³)		450,168	427,921	△4.9	420,895	△1.6	400,662	△4.8	388,406	△3.1						
1人1日当たり有収水量(ℓ)		291	292	0.3	297	1.7	294	△1.0	297	1.0						
法適用事業(ℓ)		317	319	0.7	329	3.1	309	△5.9	312	0.9						
法非適用事業(ℓ)		290	291	0.3	296	1.8	294	△0.8	296	0.8						

なお、水道事業の給水人口は124,593千人で、そのうち簡易水道事業の占める割合は3.0%となっている。

年間総有収水量は400,521千 m^3 で、前年度（412,189千 m^3 ）に比べ11,668千 m^3 、2.8%減少している。このうち法適用事業の年間総有収水量は12,115千 m^3 で、前年度（11,527千 m^3 ）に比べ588千 m^3 、5.1%増加している。また、法非適用事業の年間総有収水量は388,406千 m^3 で、前年度（400,662千 m^3 ）に比べ12,256千 m^3 、3.1%減少している。

給水人口1人当たり1日平均有収水量は297 ℓ で、前年度（294 ℓ ）に比べ3 ℓ 、1.0%増加しており、水道事業の給水人口1人当たり1日平均有収水量（304 ℓ ）を下回っている。その理由は、簡易水道の給水対象地区が農山漁村、小規模市街地及び集落などで、給水量の大部分が家庭における生活用水であるのに対し、上水道の給水対象地区は、簡易水道よりも都市化が進展している地区で、業務用などの多量需要者を抱えていることによるものであると考えられる。なお、法適用事業の1人当たり1日平均有収水量は312 ℓ で、前年度（309 ℓ ）に比べ3 ℓ 、0.9%増加しており、法非適用事業の1人当たり1日平均有収水量は296 ℓ で、前年度（294 ℓ ）に比べ2 ℓ 、0.8%増加している。（表-3）

3. 経営状況

(1) 収益的収支の状況

平成24年度の総収益は915億52百万円で、前年度（929億8百万円）に比べ13億56百万円、1.5%減少している。このうち料金収入は649億62百万円で、前年度（660億34百万円）に比べ10億72百万円、1.6%減少しており、総収益の71.0%を占めている。

法適用事業の総収益は37億59百万円で、前年度（34億73百万円）に比べ2億86百万円、8.2%増加している。このうち料金収入は22億77百万円で、前年度（21億1百万円）に比べ1億76百万円、8.4%増加しており、総収益の60.6%を占めている。

法非適用事業の総収益は877億93百万円で、前年度（894億36百万円）に比べ16億43百万円、1.8%減少している。このうち料金収入は626億85百万円で、前年度（639億34百万円）に比べ12億49百万円、2.0%減少しており、総収益の71.4%を占めている。

一方、総費用は696億18百万円で、前年度（713億55百万円）に比べ17億37百万円、2.4%減少している。このうち支払利息は174億3百万円で、前年度（184億56百万円）に比べ10億53百万円、5.7%減少しており、総費用の25.0%を占めている。また、人件費は108億35百万円で、前年度（111億76百万円）に比べ3億41百万円、3.1%減少しており、総費用の15.6%を占めている。

法適用事業の総費用は36億53百万円で、前年度（33億28百万円）に比べ3億25百万円、9.8%増加している。このうち支払利息は4億49百万円で前年度（4億30百万円）に比べ19百万円、4.3%増加しており、総費用の12.3%を占めている。また、人件費は4億37百万円で、前年度（3億85百万円）に比べ52百万円、13.2%増加しており、総費用の11.9%を占めている。

法非適用事業の総費用は659億65百万円で、前年度（680億27百万円）に比べ20億62百万円、3.0%減少している。このうち支払利息は169億54百万円で、前年度（180億25百万円）に比べ10億71百万円、5.9%減少しており、総費用の25.7%を占めている。また、人件費は103億98百万円で、前年度（107億90百万円）に比べ3億92百万円、3.6%減少しており、総費用の15.8%を占めている。

総収益と総費用の収支差引（以下「収支差引」という。）では全体で219億33百万円の黒字で、前年度（215億53百万円）に比べ黒字額は3億80百万円、1.8%増加しており、総収支比率は131.5%となっている。

法適用事業の収支差引は1億5百万円の黒字で、前年度（1億44百万円）に比べ39百万円減少しており、総収支比率は102.9%となっている。一方、法非適用事業の収支差引は218億28百万円の黒字で、前年度（214億9百万円）に比べ4億19百万円、2.0%増加しており、総収支比率は133.1%となっている。（図－1、図－2、表－4）

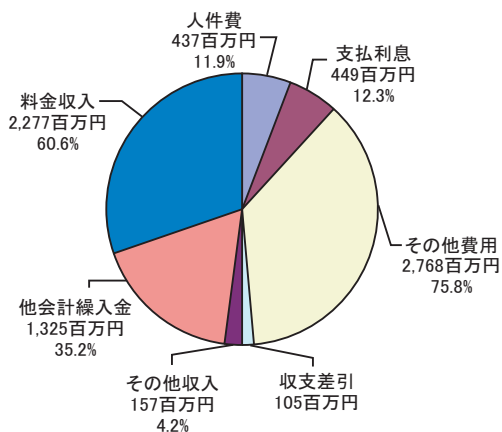
なお、水道事業の総収益は2兆6,461億23百万円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は3.5%（法適用事業0.1%、法非適用事業3.3%）となっている。また、水道事業の総費用は2兆4,388億69百万円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は2.9%（法適用事業0.1%、法非適用事業2.7%）となっている。

(2) 資本的収支の状況

平成24年度の資本的支出は1,327億34百万円で、前年度（1,187億87百万円）に比べ139億47百万円、11.7%増加している。このうち建設改良費は775億2百万円で、前年度（654億75百万円）に比べ120億27百万円、18.4%増加している。地方債償還金は530億64百万円で、前年度（516億86百万円）に比べ13億78百万円、2.7%増加しており、建設改良費と地方債償還金で資本的支出の98.4%を占めている。

法適用事業の資本的支出は34億70百万円で、前年度（26億89百万円）に比べ7億81百万円、29.1%増加している。このうち建設改良費は22億31百万円で、前年度（16億55百万円）に比

図－1 平成24年度収益的収支の状況
(法適用事業)



図－2 平成24年度収益的収支の状況
(法非適用事業)

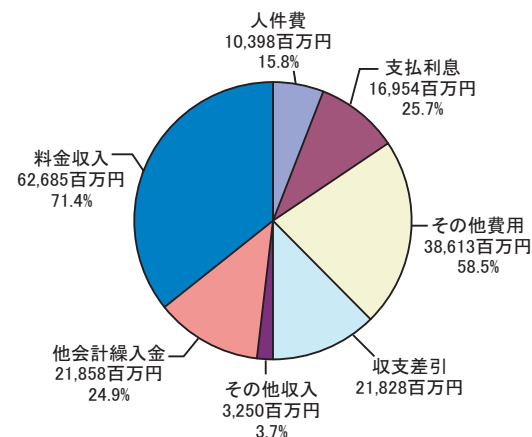


表-4 収益的収支の状況

(単位：百万円、%)

項目		年度	20	21	22	23 (A)	24 (B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
全 事 業	総 収 益 (a)		103,506	100,101	95,744	92,908	91,552	△1.5
	{	料 金 収 入	72,538	69,627	68,336	66,034	64,962	△1.6
		他 会 計 繰 入 金	25,894	24,637	23,606	23,858	23,183	△2.8
		そ の 他	5,073	5,837	3,802	3,016	3,407	13.0
	総 費 用 (b)		81,445	77,078	72,633	71,355	69,618	△2.4
	{	人 件 費	14,043	12,690	11,734	11,176	10,835	△3.1
		支 払 利 息	24,350	21,368	19,669	18,456	17,403	△5.7
そ の 他		43,051	43,020	41,230	41,724	41,381	△0.8	
収 支 差 引 (a) - (b)			22,061	23,023	23,111	21,553	21,933	1.8
内 法 適 用 事 業	総 収 益 (a)		4,352	3,842	3,464	3,473	3,759	8.2
	{	料 金 収 入	2,819	2,498	2,022	2,101	2,277	8.4
		他 会 計 繰 入 金	1,233	1,191	1,331	1,228	1,325	7.9
		そ の 他	300	153	110	144	157	9.0
	総 費 用 (b)		4,304	3,770	3,248	3,328	3,653	9.8
	{	人 件 費	418	355	334	385	437	13.2
		支 払 利 息	732	611	426	430	449	4.3
そ の 他		3,154	2,803	2,487	2,513	2,768	10.2	
収 支 差 引 (a) - (b)			48	73	216	144	105	△27.1
訳 法 非 適 用 事 業	総 収 益 (a)		99,154	96,259	92,280	89,436	87,793	△1.8
	{	料 金 収 入	69,720	67,129	66,313	63,934	62,685	△2.0
		他 会 計 繰 入 金	24,661	23,446	22,275	22,630	21,858	△3.4
		そ の 他	4,773	5,684	3,692	2,872	3,250	13.2
	総 費 用 (b)		77,140	73,309	69,385	68,027	65,965	△3.0
	{	人 件 費	13,626	12,336	11,399	10,790	10,398	△3.6
		支 払 利 息	23,618	20,756	19,243	18,025	16,954	△5.9
そ の 他		39,897	40,217	38,743	39,211	38,613	△1.5	
収 支 差 引 (a) - (b)			22,014	22,950	22,895	21,409	21,828	2.0

べ5億76百万円、34.8%増加している。地方債償還金は12億19百万円で、前年度（10億32百万円）に比べ1億87百万円、18.1%増加しており、建設改良費と地方債償還金で資本的支出の99.4%を占めている。

法非適用事業の資本的支出は1,292億64百万円で、前年度（1,160億99百万円）に比べ131億65百万円、11.3%増加している。このうち建設改良費は752億71百万円で、前年度（638億20百万円）に比べ114億51百万円、17.9%増加している。地方債償還金は518億45百万円で、前年度（506億53百万円）に比べ11億92百万円、2.4%増加しており、建設改良費と地方債償還金で資本的支出の98.3%を占めている。

一方、資本的収入は1,122億58百万円で、前年度（967億75百万円）に比べ154億83百万円、

16.0%増加している。このうち地方債は402億38百万円で、前年度（348億18百万円）に比べ54億20百万円、15.6%増加している。国庫（県）補助金は195億57百万円で、前年度（155億48百万円）に比べ40億9百万円、25.8%増加しており、地方債と国庫（県）補助金で資本的収入の53.3%を占めている。

法適用事業の資本的収入は22億27百万円で、前年度（14億73百万円）に比べ7億54百万円、51.2%増加している。このうち地方債は12億6百万円で、前年度（8億22百万円）に比べ3億84百万円、46.8%増加している。国庫（県）補助金は3億5百万円で、前年度（1億84百万円）に比べ1億21百万円、65.8%増加しており、地方債と国庫（県）補助金で資本的収入の67.8%を占めている。

法非適用事業の資本的収入は1,100億30百万円で、前年度（953億1百万円）に比べ147億29百万円、15.5%増加している。このうち地方債は390億32百万円で、前年度（339億97百万円）に比べ50億35百万円、14.8%増加している。国庫（県）補助金は192億52百万円で、前年度（153億64百万円）に比べ38億88百万円、25.3%増加しており、地方債と国庫（県）補助金で資本的収入の53.0%を占めている。

資本的支出に対して資本的収入が不足する額（以下「収支不足額」という。）は204億77百万円で、前年度（220億12百万円）に比べ15億35百万円、7.0%減少している。

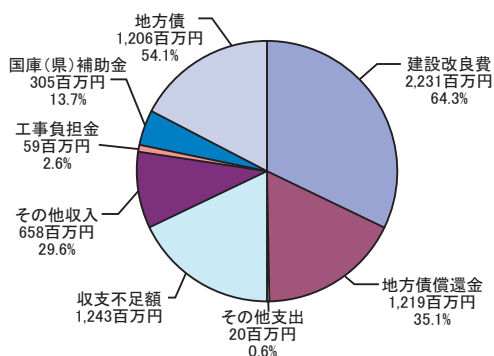
法適用事業の収支不足額は12億43百万円で、前年度（12億15百万円）に比べ28百万円、2.3%増加している。一方、法非適用事業の収支不足額は192億34百万円で、前年度（207億97百万円）に比べ15億63百万円、7.5%減少している。

なお、全体の収支（法適用事業の純損益と法非適用事業の実質収支の合計）は、57億38百万円の黒字となっており、これは前年度（51億48百万円）に比べ5億90百万円、11.5%増加している。（図－3、図－4、表－5）

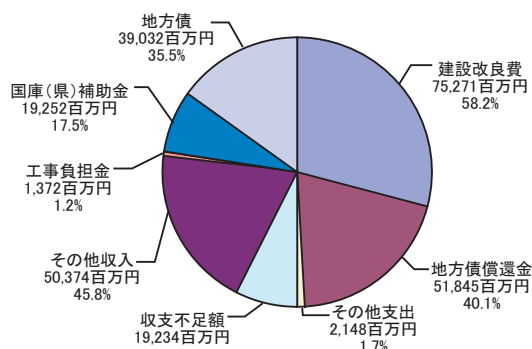
(3) 決算規模の状況

平成24年度の決算規模は2,025億95百万円で、前年度（1,907億40百万円）に比べ118億55百万円、6.2%増加している。このうち法適用事業の決算規模は59億19百万円で、前年度（49億

図－3 平成24年度資本的収支の状況
(法適用事業)



図－4 平成24年度資本的収支の状況
(法非適用事業)



表－５ 資本的収支及び全体の収支の状況

(単位：百万円、%)

項 目		年 度	20	21	22	23 (A)	24 (B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$	
全 事 業	資 本 的 支 出 (a)		150,498	131,249	114,748	118,787	132,734	11.7	
	{	建設改良費		76,454	72,207	63,539	65,475	77,502	18.4
		地方債償還金		73,495	58,630	50,552	51,686	53,064	2.7
		そ の 他		549	413	658	1,627	2,168	33.3
		資 本 的 収 入 (b)		130,056	111,340	92,539	96,775	112,258	16.0
	{	地 方 債		60,428	43,879	31,980	34,818	40,238	15.6
		国庫(県)補助金		18,956	15,400	14,620	15,548	19,557	25.8
		工事負担金		2,826	2,419	1,952	1,977	1,431	△27.6
		そ の 他		47,846	49,643	43,988	44,432	51,032	14.9
収支不足額 (a) - (b)		20,441	19,909	22,209	22,012	20,477	△7.0		
内 用	{	資 本 的 支 出 (a)		6,681	4,729	2,186	2,689	3,470	29.1
		建設改良費		5,299	3,831	1,325	1,655	2,231	34.8
		地方債償還金		1,359	894	859	1,032	1,219	18.1
		そ の 他		24	4	2	2	20	900.0
	{	資 本 的 収 入 (b)		5,448	3,425	1,085	1,473	2,227	51.2
		地 方 債		2,998	2,091	508	822	1,206	46.8
		国庫(県)補助金		1,416	612	142	184	305	65.8
		工事負担金		318	240	88	39	59	51.3
	そ の 他		716	483	347	429	658	53.6	
	収支不足額 (a) - (b)		1,233	1,303	1,101	1,215	1,243	2.3	
	{	資 本 的 支 出 (a)		143,816	126,520	112,562	116,099	129,264	11.3
		建設改良費		71,156	68,375	62,213	63,820	75,271	17.9
		地方債償還金		72,136	57,736	49,692	50,653	51,845	2.4
そ の 他			525	409	656	1,625	2,148	32.1	
資 本 的 収 入 (b)			124,608	107,915	91,454	95,301	110,030	15.5	
地 方 債			57,431	41,788	31,472	33,997	39,032	14.8	
国庫(県)補助金			17,539	14,789	14,478	15,364	19,252	25.3	
工事負担金			2,508	2,178	1,864	1,938	1,372	△29.2	
そ の 他		47,130	49,160	43,641	44,003	50,374	14.5		
収支不足額 (a) - (b)		19,208	18,605	21,108	20,797	19,234	△7.5		
全体の収支									
法適用事業の純損益			48	73	216	144	105	△27.1	
法非適用事業の 実質収支	{	黒 字	6,038	6,514	6,068	5,242	5,728	9.3	
		赤 字	624	411	165	238	95	△60.0	
合 計			5,462	6,175	6,119	5,148	5,738	11.5	

65百万円) と比べ9億54百万円、19.2%増加している。また、法非適用事業の決算規模は1,966億76百万円で、前年度(1,857億75百万円)に比べ109億1百万円、5.9%増加している。

(表-6)

なお、水道事業の決算規模は3兆3,792億50百万円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は6.0%(法適用事業0.2%、法非適用事業5.8%)となっている。

表-6 決算規模の状況

(単位:百万円、%)

区 分	年 度		対前年度 増減率	年 度		対前年度 増減率	年 度		対前年度 増減率	
	20	21		22	23		24			
全 事 業	232,666	209,843	△9.8	188,791	△10.0	190,740	1.0	202,595	6.2	
内 訳	法 適 用 事 業	9,418	7,181	△23.8	4,359	△39.3	4,965	13.9	5,919	19.2
	法 非 適 用 事 業	223,248	202,663	△9.2	184,432	△9.0	185,775	0.7	196,676	5.9

(注) 決算規模の算出は次のとおりとした。

法適用事業: 総費用(税込) - 減価償却費 + 資本的支出

法非適用事業: 総費用 + 資本的支出 + 積立金 + 繰上充用金

4. 給水原価及び供給単価

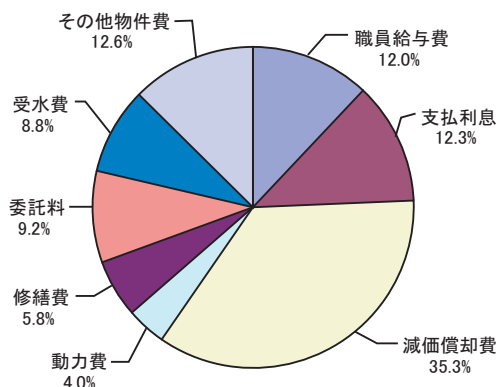
(1) 給水原価と費用構成

平成24年度の1m³当たりの給水原価は295円88銭で、前年度(291円25銭)に比べて4円63銭、1.6%増加している。

法適用事業の給水原価は300円44銭で、前年度(287円76銭)に比べ12円68銭、4.4%増加している。また、給水原価の内訳をみると、資本費(減価償却費+企業債利息)が143円14銭(前年度136円1銭)、職員給与費が36円3銭(前年度33円44銭)となっており、それぞれ給水原価の47.6%、12.0%を占めている。

法非適用事業の給水原価は295円74銭で、前年度(291円35銭)に比べ4円39銭、1.5%増加している。また、給水原価の内訳をみると、資本費(地方債償還金(繰上償還分除く。)+地方債利息)は170円39銭(前年度167円62銭)、職員給与費は26円77銭(前年度26円93銭)となっており、それぞれ給水原価の57.6%、9.1%を占めている。(図-5、表-7、表-8)

図-5 費用構成表(法適用事業)



表－7 給水原価及び供給単価の推移

項目		年度				
		20	21	22	23	24
全 事 業	給水原価 (円・銭/m ³)	271.32	276.33	277.31	291.25	295.88
	対前年度増減率 (%)	2.6	1.8	0.4	5.0	1.6
	供給単価 (円・銭/m ³)	155.53	157.33	158.18	160.20	162.19
	対前年度増減率 (%)	1.1	1.2	0.5	1.3	1.2
法 適 用 事 業	給水原価 (円・銭/m ³)	260.35	256.09	290.56	287.76	300.44
	対前年度増減率 (%)	△1.1	△1.6	13.5	△1.0	4.4
	供給単価 (円・銭/m ³)	173.75	170.75	181.88	182.25	187.92
	対前年度増減率 (%)	△2.7	△1.7	6.5	0.2	3.1
法 非 適 用 事 業	給水原価 (円・銭/m ³)	271.72	277.02	276.96	291.35	295.74
	対前年度増減率 (%)	2.8	2.0	△0.0	5.2	1.5
	供給単価 (円・銭/m ³)	154.87	156.87	157.55	159.57	161.39
	対前年度増減率 (%)	1.2	1.3	0.4	1.3	1.1

(注) 法非適用事業の給水原価は繰上償還した額を除いたものである。

表－8 費用構成表 (法適用事業)

(単位：円・銭/m³、%)

項目			年度										
			20		21		22		23		24		
区分			給水原価	構成比	給水原価	構成比	給水原価	構成比	給水原価	構成比	給水原価	構成比	
職 員 給 与 費	}	基本給	13.52	5.2	12.95	5.1	15.68	5.4	16.52	5.7	16.75	5.6	
		手当	7.02	2.7	6.42	2.5	7.78	2.7	8.70	3.0	8.44	2.8	
		賃金	0.09	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	0.0	0.41	0.1
		退職給与	0.50	0.2	0.57	0.2	0.97	0.3	2.07	0.7	4.36	1.5	
		法定福利費	4.63	1.8	4.32	1.7	5.63	1.9	6.16	2.1	6.07	2.0	
	計	25.75	9.9	24.26	9.5	30.06	10.3	33.44	11.6	36.03	12.0		
支	払	利	45.14	17.3	41.80	16.3	38.34	13.2	37.34	13.0	37.06	12.3	
	うち	企業債利息	45.02	17.3	41.78	16.3	38.30	13.2	37.31	13.0	37.04	12.3	
減	価	償却費	102.42	39.3	96.64	37.7	103.04	35.5	98.70	34.3	106.10	35.3	
減	動	力費	12.26	4.7	10.82	4.2	10.92	3.8	12.32	4.3	11.99	4.0	
光	熱	水費	0.84	0.3	0.83	0.3	0.91	0.3	0.94	0.3	1.24	0.4	
通	信	運搬費	1.94	0.7	1.85	0.7	2.15	0.7	2.25	0.8	2.20	0.7	
修	繕	費	12.69	4.9	13.81	5.4	19.11	6.6	16.09	5.6	17.46	5.8	
材	料	費	0.73	0.3	0.96	0.4	0.96	0.3	0.70	0.2	0.50	0.2	
薬	品	費	1.70	0.7	1.86	0.7	2.22	0.8	1.72	0.6	1.86	0.6	
路	面	復旧費	0.28	0.1	0.29	0.1	0.09	0.0	0.36	0.1	0.29	0.1	
委	託	料	18.98	7.3	17.39	6.8	27.64	9.5	25.99	9.0	27.69	9.2	
	うち	原水及び浄水費	7.77	3.0	8.33	3.3	15.05	5.2	11.65	4.0	14.18	4.7	
	うち	配水及び給水費	4.94	1.9	4.59	1.8	7.77	2.7	8.58	3.0	7.49	2.5	
	うち	業務費	3.00	1.2	0.87	0.3	1.40	0.5	1.42	0.5	1.75	0.6	
	うち	総係費	3.27	1.3	3.56	1.4	3.35	1.2	4.35	1.5	4.26	1.4	
受	水	費	18.54	7.1	22.57	8.8	30.14	10.4	27.30	9.5	26.32	8.8	
	うち	資本費相当分	11.59	4.5	14.24	5.6	18.91	6.5	17.07	5.9	16.47	5.5	
そ の 他			19.08	7.3	22.32	8.7	23.36	8.0	28.76	10.0	30.10	10.0	
費 用 合 計			260.35	100.0	256.09	100.0	290.56	100.0	287.76	100.0	300.44	100.0	

(注) 費用合計 = 経常費用 - (受託工事費 + 附帯事業費 + 材料及び不用品売却原価)

(2) 供給単価

平成24年度における1 m³当たりの供給単価は162円19銭で、前年度（160円20銭）に比べ1円99銭、1.2%増加している。

法適用事業の供給単価は187円92銭で、前年度（182円25銭）に比べ5円67銭、3.1%増加している。

法非適用事業の供給単価は161円39銭で、前年度（159円57銭）に比べ1円82銭、1.1%増加している。（表－7）

(3) 人口規模別給水原価・供給単価及び水道料金

現在給水人口別に給水原価をみると、規模が小さい事業ほど総じて給水原価が高くなる傾向となっている。これは、人口の集中度、地形的要因等によって配水管等の施設効率が悪く、単位数量あたりの資本費、動力費等が割高になることによるものと考えられる。一方、供給単価については、人口規模による格差は比較的少なく、給水原価に比べて低い設定となっている。

水道料金については、1ヶ月10m³当たり（家庭用・口径13mm）の平均額は1,523円（税込み）となっており、上水道事業の水道料金（1,488円）に比べ35円、2.4%高くなっている。なお、平成24年度中に料金改定を実施した事業は43事業で、簡易水道事業の5.6%である。（表－9、表－10、表－11、表－12）

(4) 料金回収率

料金回収率は、給水原価と供給単価の関係をみるものであるが、全事業で54.8%、法適用事業62.5%、法非適用事業54.6%となっており、給水人口が少ない事業ほど回収率が低い傾向にある。

料金回収率が100%を下回っている場合は、給水にかかる費用が水道料金以外の収入により賄われていることを意味している。

簡易水道事業の給水原価は、上水道事業の給水原価（173円17銭）と比較して、122円71銭高いにもかかわらず、水道料金が低く設定されているため、供給単価が上水道事業の供給単価（171円60銭）と比較して、9円41銭低くなっている。このため、上水道事業の料金回収率99.1%と比較すると、簡易水道事業の料金回収率は44.3ポイント低くなっている。（表－12）

簡易水道事業は、主として農山漁村地域に布設されるものであることから、小規模で経営基盤が脆弱であるため、上水道事業より手厚い繰出基準による財政措置が講じられているところであるが、料金回収率が著しく低く、繰出基準に定める事由以外の繰入金によって収入不足を補填しているような事業体にあっては、適切な料金収入の確保が求められるところである。

表－9 規模別1㎡当たり給水原価調（事業数）

現在給水人口 段階区分 給水原価	法 適用 事業	法 非 適 用 事 業							計	合計
		～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～		
100円未満	(4.3) 1	(11.5) 17	(1.0) 1	(7.5) 14	(7.9) 6	(8.3) 7	(9.8) 6	(1.2) 1	(7.0) 52	(6.9) 53
100円以上 200円未満	(26.1) 6	(13.5) 20	(19.0) 20	(28.9) 54	(17.1) 13	(32.1) 27	(24.6) 15	(14.1) 12	(21.6) 161	(21.7) 167
200円以上 300円未満	(21.7) 5	(16.2) 24	(18.1) 19	(17.6) 33	(31.6) 24	(28.6) 24	(31.1) 19	(35.3) 30	(23.2) 173	(23.1) 178
300円以上 400円未満	(8.7) 2	(14.2) 21	(19.0) 20	(21.9) 41	(22.4) 17	(10.7) 9	(8.2) 5	(24.7) 21	(18.0) 134	(17.7) 136
400円以上 500円未満	(17.4) 4	(10.1) 15	(10.5) 11	(7.0) 13	(15.8) 12	(11.9) 10	(9.8) 6	(14.1) 12	(10.6) 79	(10.8) 83
500円以上	(21.7) 5	(34.5) 51	(32.4) 34	(17.1) 32	(5.3) 4	(8.3) 7	(16.4) 10	(10.6) 9	(19.7) 147	(19.8) 152
合 計	(100.0) 23	(100.0) 148	(100.0) 105	(100.0) 187	(100.0) 76	(100.0) 84	(100.0) 61	(100.0) 85	(100.0) 746	(100.0) 769

(注) () 書は各現在給水人口段階区分における構成比であり、単位は%である。

表－10 規模別1㎡当たり供給単価調（事業数）

現在給水人口 段階区分 供給単価	法 適用 事業	法 非 適 用 事 業							計	合計
		～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～		
100円未満	(13.0) 3	(19.6) 29	(20.0) 21	(13.9) 26	(5.3) 4	(17.9) 15	(14.8) 9	(4.7) 4	(14.5) 108	(14.4) 111
100円以上 200円未満	(34.8) 8	(41.9) 62	(55.2) 58	(50.8) 95	(61.8) 47	(61.9) 52	(67.2) 41	(62.4) 53	(54.7) 408	(54.1) 416
200円以上 300円未満	(43.5) 10	(29.1) 43	(22.9) 24	(31.6) 59	(32.9) 25	(19.0) 16	(18.0) 11	(32.9) 28	(27.6) 206	(28.1) 216
300円以上 400円未満	(8.7) 2	(6.8) 10	(1.0) 1	(3.2) 6	(-) -	(1.2) 1	(-) -	(-) -	(2.4) 18	(2.6) 20
400円以上 500円未満	(-) -	(2.0) 3	(1.0) 1	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(0.5) 4	(0.5) 4
500円以上	(-) -	(0.7) 1	(-) -	(0.5) 1	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(0.3) 2	(0.3) 2
合 計	(100.0) 23	(100.0) 148	(100.0) 105	(100.0) 187	(100.0) 76	(100.0) 84	(100.0) 61	(100.0) 85	(100.0) 746	(100.0) 769

(注) () 書は各現在給水人口段階区分における構成比であり、単位は%である。

表－11 規模別家庭用10㎡当たり水道料金（事業数）

現在給水人口 段階区分 料 金	法 適用 事業	法 非 適 用 事 業							計	合計
		～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～		
500円未満	(-) -	(4.1) 6	(1.9) 2	(2.1) 4	(2.6) 2	(3.6) 3	(1.6) 1	(1.2) 1	(2.5) 19	(2.5) 19
500円以上 1000円未満	(17.4) 4	(16.2) 24	(20.0) 21	(17.6) 33	(6.6) 5	(19.0) 16	(19.7) 12	(11.8) 10	(16.2) 121	(16.3) 125
1000円以上 1500円未満	(21.7) 5	(27.0) 40	(31.4) 33	(25.1) 47	(32.9) 25	(41.7) 35	(36.1) 22	(34.1) 29	(31.0) 231	(30.7) 236
1500円以上 2000円未満	(17.4) 4	(25.7) 38	(27.6) 29	(32.6) 61	(43.4) 33	(27.4) 23	(39.3) 24	(35.3) 30	(31.9) 238	(31.5) 242
2000円以上 2500円未満	(17.4) 4	(18.9) 28	(14.3) 15	(15.0) 28	(9.2) 7	(8.3) 7	(1.6) 1	(12.9) 11	(13.0) 97	(13.1) 101
2500円以上 3000円未満	(21.7) 5	(4.1) 6	(1.9) 2	(7.0) 13	(3.9) 3	(-) -	(1.6) 1	(4.7) 4	(3.9) 29	(4.4) 34
3000円以上	(4.3) 1	(4.1) 6	(2.9) 3	(0.5) 1	(1.3) 1	(-) -	(-) -	(-) -	(1.5) 11	(1.6) 12
合 計	(100.0) 23	(100.0) 148	(100.0) 105	(100.0) 187	(100.0) 76	(100.0) 84	(100.0) 61	(100.0) 85	(100.0) 746	(100.0) 769

(注) () 書は各現在給水人口段階区分における構成比であり、単位は%である。

表－12 規模別給水原価・供給単価及び料金回収率調

1 全事業

項目	現在給水人口 段階区分							
	～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～	合 計
事業数 (事業)	151	106	199	76	85	65	87	769
平均給水人口 (人)	452	1,500	2,965	4,501	5,889	8,408	17,176	4,812
10m ³ 当たり料金 (円)	1,560	1,551	1,585	1,573	1,342	1,355	1,541	1,523
給水原価 (円・銭/m ³) (A)	405.88	369.48	290.23	295.73	242.43	276.81	310.21	295.88
うち資本費 (円・銭/m ³)	194.54	202.45	161.64	172.40	130.43	166.45	182.77	169.57
供給単価 (円・銭/m ³) (B)	167.37	146.88	164.69	172.54	145.73	148.56	171.53	162.19
料金改定実施事業数 (事業)	7	7	9	2	2	3	13	43
料金回収率 (%) (B)/(A)	41.2	39.8	56.7	58.3	60.1	53.7	55.3	54.8

2 法適用事業

項目	現在給水人口 段階区分							
	～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～	合 計
事業数 (事業)	3	1	12	－	1	4	2	23
平均給水人口 (人)	429	1,955	3,031	－	5,007	8,674	13,511	4,623
10m ³ 当たり料金 (円)	1,997	670	2,023	－	1,850	1,538	1,667	1,838
給水原価 (円・銭/m ³) (A)	328	104	359	－	234	218	318	300
うち資本費 (円・銭/m ³)	108	29	162	－	119	117	157	143
供給単価 (円・銭/m ³) (B)	244	69	209	－	196	162	185	188
料金改定実施事業数 (事業)	－	－	－	－	1	－	－	1
料金回収率 (%) (B)/(A)	74.5	66.3	58.3	－	84.0	74.1	58.1	62.5

3 法非適用事業

項目	現在給水人口 段階区分							
	～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～	合 計
事業数 (事業)	148	105	187	76	84	61	85	746
平均給水人口 (人)	452	1,496	2,961	4,501	5,899	8,391	17,262	4,818
平均箇所数 (箇所)	2	3	4	6	9	10	18	6
10m ³ 当たり料金 (円)	1,551	1,559	1,557	1,573	1,336	1,343	1,538	1,513
給水原価 (円・銭/m ³) (A)	407.27	373.38	284.54	295.73	242.52	280.29	310.08	295.74
うち資本費 (円・銭/m ³)	196.08	205.00	161.61	172.40	130.54	169.41	183.22	170.39
供給単価 (円・銭/m ³) (B)	166.00	148.02	160.99	172.54	145.25	147.77	171.29	161.39
料金改定実施事業数 (事業)	7	7	9	2	1	3	13	42
料金回収率 (%) (B)/(A)	40.8	39.6	56.6	58.3	59.9	52.7	55.2	54.6

(注) 1 10m³当たり料金は、家庭用口径13mmで1ヶ月10m³使ったときの料金(メータ使用料等も含む。税込み)である。

2 平均箇所数は簡易水道の数を事業数で除したものである。

3 法非適用事業の給水原価及び資本費は繰上償還した額を除いたものである。

5. 職員数及び職員給与費

平成24年度における簡易水道事業に従事する職員数は1,757人（法適用事業59人、法非適用事業1,698人）で、前年度1,804人（法適用事業53人、法非適用事業1,751人）に比べて47人、2.6%減少（法適用事業6人増加、法非適用事業53人減少）している。

なお、水道事業の職員数は44,063人で、そのうち簡易水道事業の占める割合は4.0%（法適用事業0.1%、法非適用事業3.9%）となっている。

また、法適用事業の1人当たり平均月収額は498,877円で、前年度（508,710円）に比べて9,833円、1.9%減少している。（表-13、表-14）

表-13 職員数の状況

(単位：人)

項目		年度	20	21	22	23	24
職員数	全体	損益勘定所属職員数	1,962	1,799	1,698	1,625	1,571
		資本勘定所属職員数	221	191	183	179	186
		合計	2,183	1,990	1,881	1,804	1,757
	法適用	損益勘定所属職員数	56	49	45	48	51
		資本勘定所属職員数	18	11	6	5	8
		合計	74	60	51	53	59
	法非適用	損益勘定所属職員数	1,906	1,750	1,653	1,577	1,520
		資本勘定所属職員数	203	180	177	174	178
		合計	2,109	1,930	1,830	1,751	1,698

表-14 職員給与費（平均月収額）の状況（法適用事業）

項目		年度	20	21	22	23	24	
職員給与費	年度末職員数(人)		74	60	51	53	59	
	内訳	ア 基本給(円)		320,080	326,155	331,928	334,454	338,151
		イ 手当(円)		163,000	163,246	165,508	174,256	160,725
		ウ 時間外勤務手当(円)		20,829	26,131	29,562	37,097	22,910
		エ 特殊勤務手当(円)		275	359	117	213	1,734
		オ 期末勤勉手当(円)		122,381	116,633	111,918	115,581	116,266
		カ その他(円)		19,516	20,123	23,911	21,365	19,815
	キ 計(円)		483,080	489,401	497,436	508,710	498,877	
	ク 平均年齢(歳)		42	40	41	42	42	
	ケ 平均勤続年齢(年)		20	19	18	18	19	

6. 建設投資の状況

平成24年度における簡易水道事業の建設投資額は775億2百万円で、前年度（654億75百万円）に比べて120億27百万円、18.4%増加している。

建設投資の財源としては、地方債が371億86百万円（構成比48.0%）と最も多く、次いで国庫（県）補助金が191億36百万円（構成比24.7%）、他会計繰入金が131億77百万円（構成比17.0%）となっている。

法適用事業の建設投資額は22億31百万円で、前年度（16億55百万円）に比べて5億76百万円、34.8%増加している。法非適用事業の建設投資額は752億71百万円で、前年度（638億20百万円）に比べて114億51百万円、17.9%増加している。

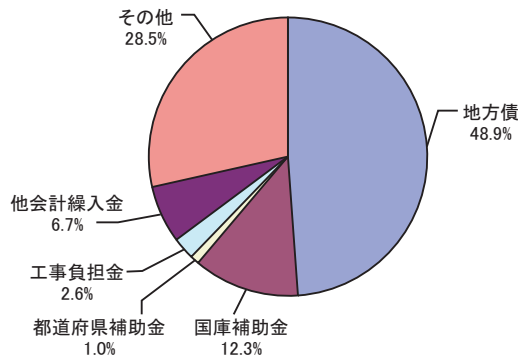
なお、水道事業の建設投資額は9,181億4百万円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は8.4%（法適用事業0.2%、法非適用事業8.2%）となっている。（図－6、図－7、表－15）

表－15 建設投資額及びその内訳

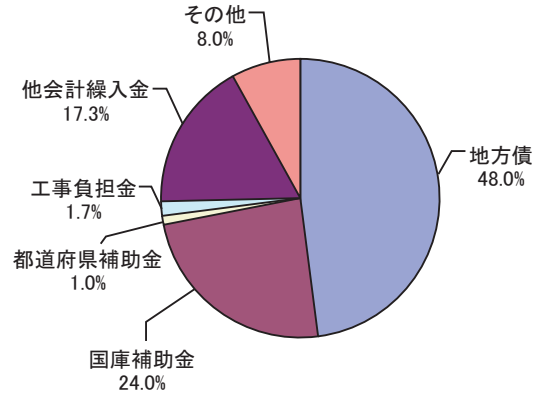
（単位：百万円、%）

項目	年度 区分	20		21		22		23		24	
		金額	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	
全 事 業	地方債	40,646	33,837	△16.8	30,559	△9.7	33,196	8.6	37,186	12.0	
	国庫補助金	17,294	14,086	△18.6	13,527	△4.0	14,371	6.2	18,327	27.5	
	都道府県補助金	1,283	1,144	△10.8	916	△19.9	696	△23.9	809	16.1	
	工事負担金	2,627	2,120	△19.3	1,711	△19.3	1,879	9.8	1,316	△29.9	
	他会計繰入金	6,980	11,891	70.4	9,060	△23.8	8,545	△5.7	13,177	54.2	
	その他	7,625	9,130	19.7	7,766	△14.9	6,787	△12.6	6,687	△1.5	
	合計	76,454	72,207	△5.6	63,539	△12.0	65,475	3.0	77,502	18.4	
内 法 適 用 事 業	地方債	2,692	1,996	△25.9	412	△79.4	786	90.8	1,090	38.8	
	国庫補助金	1,300	572	△56.0	136	△76.2	167	22.5	275	64.6	
	都道府県補助金	56	40	△28.6	5	△87.5	6	20.0	23	283.3	
	工事負担金	306	219	△28.4	87	△60.3	39	△55.2	58	48.7	
	他会計繰入金	437	246	△43.7	88	△64.2	46	△47.7	149	223.9	
	その他	507	759	49.7	598	△21.3	612	2.4	636	3.9	
	合計	5,299	3,831	△27.7	1,325	△65.4	1,655	24.9	2,231	34.8	
内 法 非 適 用 事 業	地方債	37,953	31,841	△16.1	30,147	△5.3	32,411	7.5	36,097	11.4	
	国庫補助金	15,994	13,514	△15.5	13,390	△0.9	14,204	6.1	18,052	27.1	
	都道府県補助金	1,227	1,104	△10.0	910	△17.5	690	△24.2	786	13.8	
	工事負担金	2,321	1,900	△18.1	1,624	△14.5	1,840	13.3	1,258	△31.6	
	他会計繰入金	6,543	11,646	78.0	8,973	△23.0	8,499	△5.3	13,028	53.3	
	その他	7,118	8,371	17.6	7,168	△14.4	6,176	△13.8	6,051	△2.0	
	合計	71,156	68,375	△3.9	62,213	△9.0	63,820	2.6	75,271	17.9	

図－6 平成24年度建設投資額の財源内訳
(法適用事業)



図－7 平成24年度建設投資額の財源内訳
(法非適用事業)



7. 他会計繰入金の状況

平成24年度における他会計からの繰入金は710億3百万円で、前年度（657億76百万円）に比べて52億27百万円、7.9%増加している。

収益的収入への繰入金は231億83百万円で、前年度（238億58百万円）に比べて6億75百万円、2.8%減少している。また、収益的収入に占める繰入金の割合は25.3%で、法適用事業では35.3%、法非適用事業では24.9%となっている。

資本的収入への繰入金は478億20百万円で、前年度（419億18百万円）に比べて59億2百万円、14.1%増加している。また、資本的収入に占める繰入金の割合は42.6%で、法適用事業では29.8%、法非適用事業では42.9%となっている。

なお、水道事業の他会計繰入金は1,843億96百万円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は38.5%（法適用事業1.1%、法非適用事業37.4%）となっている。また、収益的収入及び資本的収入に対する繰入金の割合は、それぞれ上水道事業（収益的収入に占める割合2.0%、資本的収入に占める割合13.4%）より高いものとなっている。（表－16）

表-16 他会計繰入金の状況

(単位：百万円、%)

項目	年度	20		21		22		23		24	
	区分	金額	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	
他会計繰入金	収益的収入への繰入金 (A)	25,894	24,637	△4.9	23,606	△4.2	23,858	1.1	23,183	△2.8	
	他会計繰入金	25,894	24,637	△4.9	23,606	△4.2	23,858	1.1	23,183	△2.8	
	{ 法適用事業	1,233	1,191	△3.4	1,331	11.7	1,228	△7.8	1,325	7.9	
	{ 法非適用事業	24,661	23,446	△4.9	22,275	△5.0	22,630	1.6	21,858	△3.4	
	資本的収入への繰入金 (B)	42,726	45,670	6.9	41,381	△9.4	41,918	1.3	47,820	14.1	
	出資金	12,519	11,757	△6.1	179	△98.5	245	36.6	396	62.0	
	{ 法適用事業	251	331	31.9	179	△45.9	245	36.9	396	62.0	
	{ 法非適用事業	12,268	11,426	△6.9	-	皆減	-	-	-	-	
	長期借入金	137	91	△33.6	29	△68.1	65	124.1	30	△53.8	
	{ 法適用事業	50	-	皆減	-	-	-	-	-	-	
{ 法非適用事業	87	91	4.6	29	△68.1	65	124.1	30	△53.8		
補助金	29,950	33,770	12.8	41,161	21.9	41,599	1.1	47,377	13.9		
{ 法適用事業	384	236	△38.5	173	△26.7	185	6.9	250	35.1		
{ 法非適用事業	29,566	33,534	13.4	40,987	22.2	41,414	1.0	47,127	13.8		
負担金	120	52	△56.7	12	△76.9	9	△25.0	17	88.9		
法適用事業	120	52	△56.7	12	△76.9	9	△25.0	17	88.9		
計 (A) + (B)	68,620	70,307	2.5	64,987	△7.6	65,776	1.2	71,003	7.9		
収益的収入 (C)	103,506	100,101	△3.3	95,744	△4.4	92,908	△3.0	91,552	△1.5		
{ 法適用事業	4,352	3,842	△11.7	3,464	△9.8	3,473	0.3	3,759	8.2		
{ 法非適用事業	99,154	96,259	△2.9	92,280	△4.1	89,436	△3.1	87,793	△1.8		
資本的収入 (D)	130,056	111,340	△14.4	92,539	△16.9	96,775	4.6	112,258	16.0		
{ 法適用事業	5,448	3,425	△37.1	1,085	△68.3	1,473	35.8	2,227	51.2		
{ 法非適用事業	124,608	107,915	△13.4	91,454	△15.3	95,301	4.2	110,030	15.5		
繰入金比率	収益的収入 $\frac{(A)}{(C)}$	25.0	24.6	-	24.7	-	25.7	-	25.3	-	
	{ 法適用事業	28.3	31.0	-	38.4	-	35.4	-	35.3	-	
	{ 法非適用事業	24.9	24.4	-	24.1	-	25.3	-	24.9	-	
	資本的収入 $\frac{(B)}{(D)}$	32.9	41.0	-	44.7	-	43.3	-	42.6	-	
	{ 法適用事業	14.8	18.1	-	33.6	-	29.8	-	29.8	-	
	{ 法非適用事業	33.6	41.7	-	44.8	-	43.5	-	42.9	-	
計 $\frac{(A) + (B)}{(C) + (D)}$	29.4	33.3	-	34.5	-	34.7	-	34.8	-		
{ 法適用事業	20.8	24.9	-	37.3	-	33.7	-	33.2	-		
{ 法非適用事業	29.8	33.5	-	34.4	-	34.7	-	34.9	-		

(注) 平成22年度から法非適用事業における他会計出資金を調査項目より削除し、他会計補助金へ含むこととした。

8. 附表

(1) 施設及び業務概況（全事業）

区 分	年 度	20	21	22	23	24
行政区域内人口	(人) (A)	33,960,312	32,657,247	32,295,719	30,667,929	30,234,731
計画給水人口	(人) (B)	5,873,249	5,548,192	5,378,187	5,198,999	5,076,484
現在給水人口	(人) (C)	4,388,235	4,152,854	3,984,842	3,827,304	3,700,709
普及率(C)/(B)×100	(%)	74.7	74.9	74.1	73.6	72.9
導送配水管延長	(km)	97,059	94,204	92,974	91,129	90,822
配水能力	(千m ³ /日)	2,701	2,586	2,529	2,449	2,396
年間総配水量	(千m ³)	593,308	565,101	555,644	539,540	525,084
1日平均配水量	(千m ³)	1,626	1,548	1,522	1,474	1,439
年間総有収水量	(千m ³)	466,391	442,548	432,015	412,189	400,521
1人1日平均有収水量	(ℓ)	291	292	297	294	297
有収率	(%)	78.6	78.3	77.8	76.4	76.3
施設利用率	(%)	60.2	59.9	60.2	60.2	60.0
給水原価	(円・銭/m ³)	271.32	276.33	277.31	291.25	295.88
供給単価	(円・銭/m ³)	155.53	157.33	158.18	160.20	162.19
職 員 数	(人)	2,183	1,990	1,881	1,804	1,757
損益勘定所属職員	(人)	1,962	1,799	1,698	1,625	1,571
資本勘定所属職員	(人)	221	191	183	179	186

(2) 法適用事業の概況（累年比較）

ア. 施設及び業務概況

項目		年度	20	21	22	23	24	
1.	管理者設置事業数		5	5	6	5	6	
	非設置事業数		19	16	15	17	17	
2. 施設	(1) 行政区域内人口 (人) (A)		1,667,745	1,601,533	1,968,244	2,078,512	2,083,246	
	(2) 計画給水人口 (人) (B)		169,924	157,093	124,293	135,532	144,193	
	(3) 現在給水人口 (人) (C)		140,393	125,704	92,731	101,840	106,338	
	(4) 普及率 (C)/(A)(%)		8.4	7.8	4.7	4.9	5.1	
		(C)/(B)(%)		82.6	80.0	74.6	75.1	73.7
	(5) 水対源する取水能力に	ア ダム以外の表流水 (%)		24.0	25.2	29.3	28.9	30.1
		イ ダム (%)		4.6	3.0	4.1	3.4	3.2
		ウ 伏流水 (%)		24.0	26.1	8.8	8.3	7.9
エ 地下水 (%)			29.6	25.5	30.0	34.2	34.6	
オ 受水 (%)			11.6	13.2	18.1	16.6	15.8	
	カ その他 (%)		6.2	7.1	9.7	8.5	8.4	
(6) 取水能力 (m ³ /日)		98,642	91,193	66,179	69,584	73,257		
(7) 水利権 (m ³ /日)		22,535	19,029	15,916	14,766	16,740		
(8) 導送配水管延長 (千m)(D)		2,564.81	2,261.33	1,995.18	2,248.98	2,472.40		
3. 業務	(1) 配水能力 (m ³ /日)(E)		88,701	82,056	63,246	66,170	69,302	
	(2) 年間総配水量 (千m ³)(F)		19,815.20	17,394.74	13,479.88	13,965.96	14,477.08	
	(3) 1日最大配水量 (m ³)(G)		75,701	64,058	47,576	49,288	50,350	
	(4) 1日平均配水量 (m ³)(H)		54,288	47,657	36,931	38,158	39,663	
	(5) 1人1日最大配水量 (G)/(C)(ℓ)		539	510	513	484	473	
	(6) 1人1日平均有収水量 (I)/(C)/365(ℓ)		317	319	329	309	312	
	(7) 年間総有収水量 (千m ³)(I)		16,223.25	14,627.10	11,119.90	11,526.73	12,114.70	
	(8) 有収率 (I)/(F)(%)		81.9	84.1	82.5	82.5	83.7	
4. 料金体系	ア 用途別		14	14	13	13	15	
	イ 口径別		8	6	8	8	9	
	ウ その他		3	2	2	2	2	
5. 職員	職員数 (人)		74	60	51	53	59	
	(1) 損益勘定所属職員数 (人)		56	49	45	48	51	
	うち	ア 原浄配水関係職員 (人)		44	36	36	38	40
		イ 検針・集金職員 (人)		2	2	1	1	1
	(2) 資本勘定所属職員数 (人)		18	11	6	5	8	
6. 業務分析	(1) 負荷率 (H)/(G)(%)		71.7	74.4	77.6	77.4	78.8	
	(2) 施設利用率 (H)/(E)(%)		61.2	58.1	58.4	57.7	57.2	
	(3) 最大稼働率 (G)/(E)(%)		85.3	78.1	75.2	74.5	72.7	
	(4) 導送配水管使用効率 (F)/(D)(m/m)		7.7	7.7	6.8	6.2	5.9	
	(5) 固定資産使用効率 (m ³ /万円)		2.99	2.90	3.03	2.91	2.80	
	(6) 供給単価 (円・銭/m ³)		173.75	170.75	181.88	182.25	187.92	
	(7) 給水原価 (円・銭/m ³)		260.35	256.09	290.56	287.76	300.44	
	(8) 職員1人当たり	ア 給水人口 (人)		2,507	2,565	2,061	2,122	2,085
		イ 有収水量 (m ³)		289,701	298,512	247,109	240,140	237,543
		ウ 営業収益 (千円)		51,095	51,620	45,326	44,190	45,094
	(9) 有収水量1万m ³ 当たり職員数	損益勘定所属職員 (人)		13	12	15	15	15
ア 原浄配水関係 (人)			10	9	12	12	12	
イ 検針・集金 (人)			0	0	0	0	0	

イ. 損益計算書（累年比較）

（単位：千円）

項 目	年 度	20	21	22	23	24
1. 総 収 益 (B)+(E) (A)		4,351,897	3,842,296	3,463,833	3,472,709	3,758,671
(1) 経 常 収 益 (C)+(D) (B)		4,346,958	3,841,940	3,463,811	3,472,119	3,757,547
ア 営 業 収 益 (C)		2,940,895	2,551,489	2,052,364	2,130,375	2,305,975
(ア) 給 水 収 益		2,818,757	2,497,627	2,022,496	2,100,707	2,276,549
(イ) 受 託 工 事 収 益		79,573	22,109	12,688	9,251	6,168
(ウ) そ の 他 営 業 収 益		42,565	31,753	17,180	20,417	23,258
うち他会計負担金		14,715	14,158	6,309	5,546	6,577
イ 営 業 外 収 益 (D)		1,406,063	1,290,451	1,411,447	1,341,744	1,451,572
(ア) 受 取 利 息 及 び 配 当 金		13,377	11,168	6,016	4,689	4,811
(イ) 受 託 工 事 収 益		-	-	179	63	767
(ウ) 国 庫 (県) 補 助 金		84,925	23,172	23,552	80,818	73,673
(エ) 他 会 計 補 助 金		1,218,364	1,177,312	1,324,633	1,222,219	1,318,507
(オ) 雑 収 益		89,397	78,799	57,067	33,955	53,814
(2) 特 別 利 益 (E)		4,939	356	22	590	1,124
うち { 他 会 計 繰 入 金		-	-	-	-	-
{ 固 定 資 産 売 却 益		1,191	-	-	305	935
2. 総 費 用 (G)+(J) (F)		4,304,316	3,769,580	3,247,874	3,328,400	3,653,217
(1) 経 常 費 用 (H)+(I) (G)		4,298,896	3,762,146	3,243,235	3,325,467	3,645,111
ア 営 業 費 用 (H)		3,539,190	3,122,070	2,788,484	2,838,172	3,138,939
(ア) 原 水 及 び 浄 水 費 (受 水 費 を 含 む)		854,241	795,930	779,210	736,257	820,069
(イ) 配 水 費 及 び 給 水 費		362,525	350,902	415,739	443,882	459,400
(ウ) 受 託 工 事 費		75,162	16,221	12,287	8,421	5,375
(エ) 業 務 費		121,659	133,677	135,208	126,903	127,560
(オ) 総 係 費		381,676	294,068	219,612	283,481	331,271
(カ) 減 価 償 却 費		1,661,535	1,413,510	1,145,781	1,137,691	1,285,366
(キ) 資 産 減 耗 費		74,099	111,786	74,186	95,768	104,536
(ク) そ の 他 営 業 費 用		8,293	5,976	6,461	5,769	5,362
イ 営 業 外 費 用 (I)		759,706	640,076	454,751	487,295	506,172
(ア) 支 払 利 息		732,306	611,378	426,292	430,373	448,927
うち企業債利息		730,424	611,143	425,936	430,072	448,742
(イ) 企 業 債 取 扱 諸 費		-	-	-	-	-
(ウ) 繰 延 勘 定 償 却		7,500	7,500	-	500	500
(エ) そ の 他 営 業 外 費 用		19,900	21,198	28,459	56,422	56,745
(2) 特 別 損 失 (J)		5,420	7,434	4,639	2,933	8,106
うち職員給与費		-	-	-	-	-
3. 経 常 利 益		268,882	198,673	232,247	194,953	219,146
4. 経 常 損 失		220,820	118,879	11,671	48,301	106,710
5. 当 年 度 純 利 益		268,400	193,447	227,862	192,719	213,259
6. 当 年 度 純 損 失		220,819	120,731	11,903	48,410	107,805

ウ. 資本収支

(単位：千円)

項目	年 度	20	21	22	23	24
1. 資本的収入	(1) 企 業 債	2,997,600	2,090,700	508,200	821,700	1,205,900
	うち建設改良のためのもの	2,692,300	1,995,800	398,100	775,700	1,089,900
	(2) 他 会 計 出 資 金	250,726	330,871	179,186	244,687	396,466
	(3) 他 会 計 負 担 金	120,333	51,619	12,413	9,494	16,908
	(4) 他 会 計 借 入 金	50,000	-	-	-	-
	(5) 他 会 計 補 助 金	383,621	235,549	173,264	184,961	249,668
	(6) 固 定 資 産 売 却 代 金	562	638	44	53	168
	(7) 国 庫 (県) 補 助 金	1,416,127	611,656	141,574	184,474	304,681
	(8) 工 事 負 担 金	318,327	240,251	87,977	38,673	58,528
	(9) そ の 他	29,972	11,831	29,894	402	1,844
	(10) 計 (A)	5,567,268	3,573,115	1,132,552	1,484,444	2,234,163
	(11) うち翌年度への繰越財源 (B)	119,000	77,805	47,661	10,967	6,889
	(12) 前年度同意等債で今年度収入分 (C)	-	70,000	-	-	-
(13) 純計 (A)-{(B)+(C)} (D)	5,448,268	3,425,310	1,084,891	1,473,477	2,227,274	
2. 資本的支出	(1) 建 設 改 良 費	5,298,649	3,831,368	1,325,394	1,654,900	2,230,513
	うち職員給与費	121,663	69,621	42,828	37,906	66,038
	(2) 企 業 債 償 還 金	1,359,017	893,530	859,316	1,032,090	1,219,241
	うち建設改良のためのもの	1,160,266	773,454	762,792	983,671	1,124,303
	(3) 他会計からの長期借入金返還金	15,464	1,437	1,137	1,137	600
	(4) 他 会 計 へ の 支 出 金	-	-	-	-	-
(5) そ の 他	8,152	2,435	450	528	19,699	
(6) 計 (E)	6,681,282	4,728,770	2,186,297	2,688,655	3,470,053	
3. 差 引	{ 差 額	-	-	-	-	-
	((D)-(E)) { 収 支 不 足 額 (F)	1,233,014	1,303,460	1,101,406	1,215,178	1,242,779
4. 補填財源	(1) 過年度分損益勘定留保資金	564,879	602,566	573,046	602,491	687,972
	(2) 当年度分損益勘定留保資金	341,061	302,899	315,081	438,694	464,159
	(3) 繰越利益剰余金処分額	-	-	-	-	-
	(4) 当年度利益剰余金処分額	-	-	24,044	3,610	-
	(5) 積立金の取りくずし額	114,640	114,151	60,348	87,998	24,078
	(6) 繰 越 工 事 資 金	14,878	119,000	77,805	47,661	10,967
	(7) そ の 他	197,556	94,844	51,082	34,724	55,603
	(8) 計 (G)	1,233,014	1,233,460	1,101,406	1,215,178	1,242,779
5. 補填財源不足額(F)-(G) (H)	-	70,000	-	-	-	
6. 補填財源不足率(H)/(E)×100(%)	-	1.5	-	-	-	

工. 貸借対照表及び財務分析 (累年比較)

(単位：千円)

項目		年度					
		20	21	22	23	24	
1.	固定資産(A)	66,769,566	60,182,428	44,697,913	48,156,370	51,894,883	
(1)	有形固定資産	66,225,869	60,051,772	44,523,872	47,987,340	51,674,418	
	土地償却資産	935,571	762,301	462,338	451,446	465,943	
	イ 償却資産	80,327,968	70,770,944	53,222,719	59,174,221	63,803,630	
	ウ 減価償却累計額(△)	17,974,923	15,402,974	13,332,826	15,299,853	16,345,578	
	エ 建設仮勘定	2,781,585	3,921,500	4,171,639	3,661,526	3,750,423	
(2)	無形固定資産	490,042	67,001	79,703	64,851	92,346	
(3)	投資資産	53,655	63,655	94,338	104,179	128,119	
2.	流動資産(B)	7,595,008	7,056,374	5,301,570	5,819,743	6,466,858	
うち	(1) 現金及び預金	6,154,631	5,755,371	4,485,031	5,112,019	5,539,983	
	(2) 未収収益	1,335,580	1,234,261	763,479	656,922	827,736	
	(3) 貯蔵品	15,793	16,748	15,890	16,182	16,654	
	(4) 短期有価証券	20,150	20,150	20,150	20,150	46,071	
3.	繰延勘定資産(C)	37,500	30,000	2,500	2,000	1,500	
4.	資産合計(A+B+C)	74,402,074	67,268,802	50,001,983	53,978,113	58,363,241	
5.	固定負債(D)	322,181	333,671	347,744	212,023	220,734	
(1)	企業建設債	-	-	-	-	-	
(2)	再評価負債	-	-	-	-	-	
(3)	他会計借入金	150,000	150,000	150,000	-	-	
(4)	引当金	172,181	183,671	197,744	212,023	220,734	
(5)	その他	-	-	-	-	-	
6.	流動負債(E)	1,139,471	991,175	485,113	448,429	609,266	
(1)	一時借入金	140,000	275,000	190,000	182,000	158,000	
(2)	未払金及び未払費用	935,176	690,367	271,890	241,868	426,100	
(3)	その他の負債	64,295	25,808	23,223	24,561	25,166	
7.	負債合計(D+E)	1,461,652	1,324,846	832,857	660,452	830,000	
8.	資本金(G)	45,514,312	41,380,296	26,138,806	27,068,989	29,902,150	
(1)	自己資本	14,979,043	14,141,069	9,099,785	8,983,400	10,485,126	
	アイウエ 再評価組入資本	10,798,271	10,544,054	5,490,750	4,287,208	5,377,461	
	イ 繰上り資本	-	-	-	-	-	
	ウ 繰上り資本	3,049,601	2,780,016	2,596,999	3,060,895	3,398,592	
	エ 繰上り資本	1,131,171	816,999	1,012,036	1,635,297	1,709,073	
(2)	借入金	30,535,269	27,239,227	17,039,021	18,085,589	19,417,024	
	アイウエ 企業借入金	30,530,958	27,236,353	17,037,284	18,084,989	19,417,024	
	イ 他会計借入金	4,311	2,874	1,737	600	-	
9.	剰余金(H)	27,426,110	24,563,660	23,030,320	26,248,672	27,631,091	
(1)	資本剰余金	26,107,541	23,297,972	21,457,932	24,342,516	25,700,787	
	アイウエ 国庫(県)補助金	15,651,152	13,414,366	11,592,658	13,168,235	13,992,178	
	イ 工事再評価	4,106,174	3,821,837	3,653,994	3,981,049	4,236,518	
	ウ 再評価	-	-	-	-	-	
	エ その他	6,350,215	6,061,769	6,211,280	7,193,232	7,472,091	
(2)	利益剰余金	1,318,569	1,265,688	1,572,388	1,906,156	1,930,304	
	アイウエ 減価償却積立	536,128	468,176	404,115	519,175	637,475	
	イ 減価償却積立	33,472	34,260	63,342	82,506	94,408	
	ウ 建設改良積立	1,237,398	1,235,701	1,154,922	1,361,385	1,320,408	
	エ その他積立	123,752	-	-	-	-	
	{ 当年度未処分利益剰余金	507,199	490,787	421,215	393,634	408,432	
	{ 当年度未処理欠損金	1,119,380	963,236	471,206	450,544	530,419	
	{ 当年度純利益	268,400	193,447	227,862	192,719	213,259	
	{ 当年度純損失(△)	220,819	120,731	11,903	45,799	107,805	
10.	資本合計(G+H)	72,940,422	65,943,956	49,169,126	53,317,661	57,533,241	
11.	負債・資本合計(F+I)	74,402,074	67,268,802	50,001,983	53,978,113	58,363,241	
12.	累積欠損	1,119,380	963,236	471,206	450,544	530,419	
13.	不良債権	-	-	-	21,044	-	
14.	実質資金不足	-	-	-	21,044	-	
15. 財務分析	1. 実質資金不足団体数比率	-	-	-	4.5	-	
	2. 実質資金不足比率	7.7	4.7	0.6	2.3	4.6	
	3. 実質資本構成比率	-	-	-	1.0	-	
	4. 自己資本対長期資本比率	57.0	57.5	64.3	65.3	65.3	
	5. 固定資産対長期資本比率	91.1	90.8	90.3	90.0	89.9	
	6. 流動負債対長期資本比率	666.5	711.9	1,092.9	1,297.8	1,061.4	
	7. 累積欠損金比率	39.1	38.1	23.1	21.2	23.1	
	8. 営業取支比率	82.6	81.4	73.5	75.0	73.4	
	9. 企業債償還元金対減価償却額比率	69.8	54.7	66.6	86.5	87.5	
	料対する比率	10. 企業債償還元金	41.2	31.0	37.7	46.8	49.4
		11. 企業債償還元金	25.9	24.5	21.1	20.5	19.7
		12. 企業債償還元金	67.1	55.4	58.8	67.3	69.1
		13. 職員給与	14.8	14.2	16.5	18.4	19.2

(3) 法非適用事業の概況（累年比較）

ア. 施設及び業務概況

項目		年度				
		20	21	22	23	24
1. 事業数	(1) 県指 定 都 市 営	-	-	-	-	-
	(2) 指 市 定 都 市 営	5	5	6	5	5
	(3) 市 町 村 組 合 営	294	275	260	256	252
	(4) 一 部 計 事 業 数	546	505	503	494	486
	(5) 黒 赤 字 事 業 数	3	3	4	3	3
	(6) 設 計 中 の 事 業 数	848	788	773	758	746
	(7) 建 設 中 の 事 業 数	766	720	721	689	684
	(8) 設 計 中 の 事 業 数	79	67	52	69	62
2. 施設及び業務状況	(1) 行政区域内現在人口(人)(A)	33,452,209	31,055,714	30,327,475	28,589,417	28,151,485
	(2) 計画給水人口(人)(B)	5,824,884	5,391,099	5,253,894	5,063,467	4,932,291
	(3) 普及給水人口(人)(C)	4,377,970	4,027,150	3,892,111	3,725,464	3,594,371
	(4) 普及率ア(C)/(A)(%)	13.1	13.0	12.8	13.0	12.8
	(5) 導送配水管延長(m)	93,927,743	91,942,578	90,978,715	88,880,337	88,349,774
	(6) 配水能力(千m ³ /日)	2,632	2,504	2,466	2,383	2,327
	(7) 年間総配水量(千m ³)(D)	594,419	547,706	542,164	525,574	510,607
	(8) 1年間最大取水量(千m ³)(E)	2,234	2,014	2,046	1,989	1,901
	(9) 年間総有配水量(千m ³)(F)	467,567	427,921	420,895	400,662	388,406
	(10) 有給収率(F)/(D)(%)	78.7	78.1	77.6	76.2	76.1
3. 原価	(1) 水給原価(円/m ³)	264.37	277.07	276.96	291.35	295.74
	(2) 水給単価(円/m ³)	152.99	156.87	157.55	159.57	161.39
4. 職員数	内訳	2,234	1,930	1,830	1,751	1,698
	{ ア 損益勘定所属職員数(人)	2,007	1,750	1,653	1,577	1,520
	{ イ 資本勘定所属職員数(人)	227	180	177	174	178

イ. 歳入歳出決算

(単位：百万円)

項目		年度				
		20	21	22	23	24
収益的収入	営業収益(受託工事収益を除く)(A)	71,669	69,655	67,729	65,095	63,829
	営業料収入	70,845	68,913	67,158	64,745	63,488
	その他収入	69,720	67,129	66,313	63,934	62,685
	その他収入	1,949	2,526	1,415	1,162	1,144
	取営業員給与	27,485	26,604	24,551	24,340	23,964
収益的支出	営業外費用	24,661	23,446	22,275	22,630	21,858
	営業外費用	2,824	3,158	2,277	1,710	2,106
	営業外費用	99,154	96,259	92,280	89,436	87,793
	営業外費用	52,372	51,342	49,059	48,855	47,934
	営業外費用	13,626	12,336	11,399	10,790	10,398
資本的収入	営業外費用	38,747	39,007	37,659	38,064	37,536
	営業外費用	24,768	21,967	20,326	19,172	18,032
	営業外費用	(15)	(8)	(2)	(11)	(11)
	営業外費用	23,618	20,756	19,243	18,025	16,954
	営業外費用	77,140	73,309	69,385	68,027	65,965
資本的支出	営業外費用	22,014	22,950	22,895	21,409	21,828
	営業外費用	57,431	41,788	31,472	33,997	39,032
	営業外費用	41,834	44,960	40,987	41,414	47,127
	営業外費用	87	91	29	65	30
	営業外費用	17,539	14,789	14,478	15,364	19,252
資本的収入	営業外費用	7	0	0	1	8
	営業外費用	2,508	2,178	1,864	1,938	1,372
	営業外費用	5,201	4,109	2,624	2,523	3,209
	営業外費用	124,608	107,915	91,454	95,301	110,030
	営業外費用	(1,249)	(1,131)	(1,116)	(1,064)	(1,126)
資本的支出	建設改良費	71,156	68,375	62,213	63,820	75,271
	建設改良費	72,136	57,736	49,692	50,653	51,845
	建設改良費	53	24	140	54	61
	建設改良費	229	101	225	1,106	1,494
	建設改良費	243	284	291	465	593
資本的収入	建設改良費	143,816	126,520	112,562	116,099	129,264
	建設改良費	△19,208	△18,605	△21,108	△20,797	△19,234
	建設改良費	2,805	4,345	1,787	611	2,594
	建設改良費	1,460	2,271	2,160	1,499	1,289
	建設改良費	6,728	7,350	8,152	7,005	6,075
資本的支出	建設改良費	831	563	325	151	159
	建設改良費	7,441	8,910	7,466	6,002	7,253
	建設改良費	2,026	2,808	1,563	998	1,620
	建設改良費	6,038	6,514	6,068	5,242	5,728
	建設改良費	624	411	165	238	95
赤字率	(N)/(A)(%)	0.9	0.6	0.2	0.4	0.2

- (注) 1. 支払利息欄の()は一時借入金利息を示し、建設改良費欄の()は建設改良費所属の職員給与費を示す。
 2. 他会計繰入金(資本的収入) = 他会計出資金 + 他会計補助金(平成22年度から他会計出資金を調査項目より削除し、他会計補助金へ含む。)

9. 主要指標の動向

- ・本指標は、平成24年度地方公営企業決算状況調査を基礎とし、法適用事業23事業及び法非適用事業746事業の計769事業について集計したデータに基づき作成した。
- ・下記の指標に対応する数字・記号は、後掲「統計資料（法適用区分別、経営主体別決算・業務状況調）」に対応している。
- ・法適用事業については、事業数が少ないため、傾向等については記載していない。
- ・本指標の利用に当たっては、自らの事業体の数値を算出し、全国平均と比較を行うとともに、給水人口を基に同規模団体の数値と比較することで、経営分析に活用されたい。

(例) 普及率

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1)-5-(3)}{(1)-5-(2)} \times 100 \quad \frac{(1)\text{施設・業務概況及び経営分析に関する調、5.施設、(3)現在給水人口}}{(1)\text{施設・業務概況及び経営分析に関する調、5.施設、(2)計画給水人口}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{2-(3)}{2-(2)} \times 100 \quad \frac{\text{施設・業務概況及び歳入歳出決算に関する調、2.施設、(3)現在給水人口}}{\text{施設・業務概況及び歳入歳出決算に関する調、2.施設、(2)計画給水人口}} \times 100 \end{array} \right]$$

ア. 業務の概況に関する指標

(1) 普及率

【指標の説明】

$$\left[\frac{\text{現在給水人口}}{\text{計画給水人口}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		72.9

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1)-5-(3)}{(1)-5-(2)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{2-(3)}{2-(2)} \times 100 \end{array} \right]$$

事業認可に係る事業計画で定めた給水人口に対する普及率である。簡易水道事業においては、これまで各種の財政措置を通じて未普及地域の解消に努めてきたところであるが、建設規模の適正化を図る観点から、計画給水人口の見積もりが過大にならないよう留意する必要がある。

【傾向等】

普及率は、やや減少傾向を示しており、給水人口が少ない事業ほど比率が低くなっている。これは簡易水道が農山漁村地域に多く、昨今の人口減少により、計画給水人口と現在給水人口との乖離が大きくなっていることが要因と考えられる。

区分 \ 年度	年度				
	20	21	22	23	24
法適用事業	82.6	80.0	74.6	75.1	73.7
法非適用事業	74.5	74.7	74.1	73.6	72.9
計	74.7	74.9	74.1	73.6	72.9

区分 \ 給水人口	給水人口						
	~1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~
法適用事業	44.3	97.8	70.7	-	95.4	73.2	76.7
法非適用事業	48.2	59.4	70.5	76.1	69.7	74.1	77.5
計	48.1	59.7	70.5	76.1	69.9	74.1	77.5

イ. 収益性（収支の状況）に関する指標

(1) 総収支比率

$$\left[\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		131.5

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(2) - \text{損} - 1}{(2) - \text{損} - 2} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{7 - (1)}{7 - (2)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

総収支比率は、損益計算上、総収益で総費用をどの程度賄うことができるかを示す指標である。この比率が100%未満の事業は、収益で費用を賄えていないことになる。ただし、法非適用事業については次指標の収益的収支比率と合わせて見る必要がある。

【傾向等】

総収支比率は、ほぼ横ばいで推移している。給水人口規模の大きい事業ほど比率が高くなっており、規模の経済（スケールメリット）が働いていると考えられる。

年度	20	21	22	23	24
法適用事業	101.1	101.9	106.6	104.3	102.9
法非適用事業	128.5	131.3	133.0	131.5	133.1
計	127.1	129.9	131.8	130.2	131.5

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000
法適用事業	113.1	110.4	108.9	-	103.5	86.3
法非適用事業	114.1	119.4	131.9	135.1	131.3	132.3
計	114.1	119.4	128.4	135.1	130.9	128.7

(2) 収益的収支比率

$$\left[\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		74.5

【算出式】

$$\left[\text{法非適用事業} \quad \frac{7 - (1)}{\langle 7 - (2) \rangle + \langle 8 - (2) - (イ) \rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

法非適用事業においては、固定資産の原価を費用に配分する減価償却の概念がない。

収益的収支比率は、減価償却費の代わりとして、固定資産取得の主たる財源である地方債による償還金を総収支比率の総費用に加え算出したものである。

【傾向等】

収益的収支比率は、ほぼ横ばいで推移している。法非適用事業の総収支比率は100%を上回っていたが、収益的収支比率では、すべての給水人口段階で100%を下回っており、経営の見直しが求められる。

年度	20	21	22	23	24
法非適用事業	66.4	73.5	77.5	75.4	74.5

給水人口	~1,000	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法非適用事業	73.9	69.2	74.8	74.0	77.3	70.3	75.9

(3) 経常収支比率

$$\left[\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		103.1

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{\langle(2) - \text{損} - 1 - (1)\rangle + \langle(2) - \text{損} - 1 - (2)\rangle}{\langle(2) - \text{損} - 2 - (1)\rangle + \langle(2) - \text{損} - 2 - (2)\rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す指標である。この比率が高いほど経常利益率が高く、100%未満の事業は経常損失が生じていることを意味する。

年度	20	21	22	23	24
法適用事業	101.1	102.1	106.8	104.4	103.1

給水人口	~1,000	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	113.1	110.4	108.9	-	108.4	86.4	102.6

(4) 営業収支比率

$$\left[\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		129.7

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \frac{\langle(2) - \text{損} - 1 - (1)\rangle - \langle(2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{イ}\rangle}{\langle(2) - \text{損} - 2 - (1)\rangle - \langle(2) - \text{損} - 2 - (1) - \text{ウ}\rangle} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \frac{\langle 7 - (1) - \text{ア} \rangle - \langle 7 - (1) - \text{ア} - (イ) \rangle}{\langle 7 - (2) - \text{ア} \rangle - \langle 7 - (2) - \text{ア} - (イ) \rangle} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示す指標である。この比率が高いほど営業利益率が高く、100%未満の事業は営業損失が生じていることを意味する。

【傾向等】

営業収支比率はおおむね給水人口規模の大きい事業で比率が高くなっており、規模の経済(スケールメリット)が働いていると考えられる。

年度	20	21	22	23	24
法適用事業	82.6	81.4	73.5	75.0	73.4
法非適用事業	137.6	136.4	138.8	133.7	133.4
計	134.1	133.2	135.2	130.5	129.7

給水人口	~1,000	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	80.1	74.5	68.0	-	124.4	87.1	67.3
法非適用事業	82.0	92.5	134.3	145.1	133.3	136.5	140.9
計	82.0	92.3	122.8	145.1	133.1	131.9	138.1

(5) 累積欠損金比率

当該団体	同規模団体	全国平均
		23.1

$$\left[\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{(3) - 12}{\langle(2) - \text{損} - 1 - (1)\rangle - \langle(2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{イ}\rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金の割合を表し、事業体の経営状況が健全状態にあるかどうかを見る指標である。

年度	20	21	22	23	24
法適用事業	39.1	38.1	23.1	21.2	23.1

給水人口	~1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~
法適用事業	143.6	0.0	34.1	-	0.0	18.8	0.0

(6) 不良債務比率

当該団体	同規模団体	全国平均
		0.0

$$\left[\frac{\text{流動負債} - (\text{流動資産} - \text{翌年度繰越財源})}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{\langle(3) - 6\rangle - \{\langle(3) - 2\rangle - \langle(2) - \text{資} - 1 - (12)\rangle\}}{\langle(2) - \text{損} - 1 - (1)\rangle - \langle(2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{イ}\rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

不良債務比率は、不良債務の有無と営業収益との対応関係から事業体の経営状況を見る指標である。不良債務が生じている場合には、早急に経営健全化に取り組み、その解消を図る必要がある。

年度	20	21	22	23	24
法適用事業	-	-	-	-	-

給水人口	~1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~
法適用事業	-	-	-	-	-	-	-

ウ. 資産の状態に関する指標

(1) 企業債償還元金対減価償却費比率

当該団体	同規模団体	全国平均
		87.5

$$\left[\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{(2) - \text{資} - 2 - (2) - \text{ア}}{(2) - \text{損} - 2 - (1) - \text{カ}} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

企業債償還元金対減価償却費比率は、投下資本の回収と再投資との間のバランスをみる指標

である。一般的に、この比率が100%を超えると再投資を行うに当たって外部資金に頼らざるを得なくなり、投資の健全性は損なわれることになる。なお、みなし償却を行っている場合は、この比率は必然的に高くなる。

年度	20	21	22	23	24
法適用事業	69.8	54.7	66.6	86.5	87.5

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	112.4	57.9	75.1	-	368.2	61.3	113.4

工. 財務比率に関する指標

(1) 流動比率

$$\left[\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{(3) - 2}{(3) - 6} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合を表し、短期債務に対する支払い能力を見る指標である。流動比率は100%以上であることが必要であり、100%を下回っていれば不良債務が発生していることになる。

年度	20	21	22	23	24
法適用事業	666.5	711.9	1,092.9	1,297.8	1,061.4

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	323.9	40,132.9	1,025.1	-	265.6	1,349.8	1,526.7

(2) 自己資本構成比率

$$\left[\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{\langle (3) - 8 - (1) \rangle + \langle (3) - 9 \rangle}{(3) - 11} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

財務状態の長期的な安全性の見方として、その事業の資本構成がどのようになっているかが重要である。自己資本構成比率は、総資本（負債及び資本）に占める自己資本の割合であり、水道事業は、施設の建設費の大部分を企業債（借入資本金）で調達していることから、自己資本構成比率は低くなる傾向にあるが、事業経営の安定化を図るためには、自己資本の造成が必要である。

また、自己資本は、負債と異なり原則として返済する必要のない資本であり、支払利息が発生しないことから、自己資本による建設投資を行うほうが資本費を抑制する結果となる。なお、

自己資本のうち剰余金等の内部留保の構成率が高いほど資本構成の安全性が高いといえるが、例えば、企業債の借り入れを抑制するために、建設投資の財源を、料金を源泉とする利益剰余金に過度に求めているような場合においては、自己資本構成比率は高い数値となるものの、世代間の負担の公平が損なわれるといったことも考えられるため、留意する必要がある。

年度	20	21	22	23	24
法適用事業	57.0	57.5	64.3	65.3	65.3

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	70.3	95.9	62.5	-	56.4	60.8	71.5

(3) 固定資産対長期資本比率

当該団体	同規模団体	全国平均
		89.9

$$\left[\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{(3) - 1}{\langle (3) - 8 \rangle + \langle (3) - 9 \rangle + \langle (3) - 5 \rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

固定資産対長期資本比率は、事業の固定的・長期的安全性をみる指標であり、固定資産が、どの程度返済期限のない自己資本や長期に活用可能な固定負債などの長期資本（自己資本金+剰余金）及び長期借入金（借入資本金+固定負債）によって調達されているかを示すものである。

この比率は、常に100%以下で、かつ低いことが望ましい。100%を上回っている場合には、固定資産の一部が一時借入金等の流動負債で取得されていることを示し、不良債務発生の原因となる。

年度	20	21	22	23	24
法適用事業	91.1	90.8	90.3	90.0	89.9

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	90.7	94.9	82.5	-	99.7	90.5	96.9

オ. 施設の効率性

(1) 施設利用率

当該団体	同規模団体	全国平均
		60.0

$$\left[\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (1) \times 1,000 / 365}{(1) - 5 - (7)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{(3) - (2) / 365}{3 - (1)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

施設利用率は、1日配水能力に対する1日平均配水量の割合を表し、施設の利用状況を総合

的に判断するうえで重要な指標である。施設利用率はあくまでも平均利用率であるから、水道事業のように季節によって需要変動のある事業については、最大稼働率、負荷率と合わせてみるのが大切である。

【傾向等】

施設利用率はほぼ横ばいで推移している。おおむね給水人口規模の大きい事業ほど比率が高くなっている。

年度 区分	20	21	22	23	24
法適用事業	61.2	58.1	58.4	57.7	57.2
法非適用事業	60.2	59.9	60.2	60.3	60.1
計	60.2	59.9	60.2	60.2	60.0

給水人口 区分	~1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~
法適用事業	45.1	97.4	51.0	-	90.4	59.2	63.2
法非適用事業	48.6	52.5	56.9	57.6	58.6	63.0	64.0
計	48.5	52.8	56.5	57.6	58.8	62.8	64.0

(2) 最大稼働率

$$\left[\frac{1 \text{ 日最大配水量}}{1 \text{ 日配水能力}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		81.4

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (2)}{(1) - 5 - (7)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (3)}{3 - (1)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

最大稼働率は、1日配水能力に対する1日最大配水量の割合を表し、この比率が低い場合には、一部の施設が遊休状態にあり、投資が過大であることを示している。また、100%に近い場合には、安定給水に不安を抱えているといえる。

【傾向等】

最大稼働率は平成23年度まで上昇傾向だったものの、平成24年度は前年度を下回った。給水人口規模の大きい事業ほど比率が高くなっている。

年度 区分	20	21	22	23	24
法適用事業	85.3	78.1	75.2	74.5	72.7
法非適用事業	81.4	80.4	83.0	83.5	81.7
計	81.5	80.3	82.8	83.2	81.4

給水人口 区分	~1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~
法適用事業	71.5	133.3	69.1	-	100.0	69.9	76.8
法非適用事業	71.3	77.9	78.4	78.5	78.1	83.5	86.4
計	71.3	78.3	77.7	78.5	78.2	82.8	86.2

(3) 負荷率

$$\left[\frac{1 \text{ 日平均配水量}}{1 \text{ 日最大配水量}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		73.7

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (1) \times 1,000 / 365}{(1) - 7 - (2)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (2) / 365}{3 - (3)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

負荷率は、水道事業の施設効率を判断する指標の一つであり、数値が大きいほど効率的である。水道事業のような季節的な需要変動がある事業については、給水需要のピーク時に合わせて施設を建設することとなるため、需要変動が大きいほど施設の効率は悪くなり、負荷率が小さくなる。

【傾向等】

負荷率は、ほぼ横ばいで推移している。おおむね給水人口規模の小さい事業で比率が低くなっている。

年度	20	21	22	23	24
法適用事業	71.7	74.4	77.6	77.4	78.8
法非適用事業	73.9	74.5	72.6	72.2	73.6
計	73.8	74.5	72.7	72.3	73.7

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	63.1	73.1	73.8	-	90.4	84.7	82.3
法非適用事業	68.1	67.4	72.6	73.4	75.1	75.4	74.1
計	68.0	67.5	72.7	73.4	75.2	75.9	74.2

(4) 有収率

$$\left[\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		76.3

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (5)}{(1) - 7 - (1)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (4)}{3 - (2)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

施設効率を見る場合、施設の稼働状況がそのまま収益に反映されているかについては、有収率で確認することが重要である。有収率が低く、その原因が漏水、メーター不感等による場合は、施設効率が良くても収益につながらないため、有収率向上の対策を講じる必要がある。

なお、有収率が著しく低く、かつ施設利用率が著しく低い事業においては、施設利用率及び導送配水管使用効率といった施設の効率性を分析する場合には割り引いて考える必要がある。

【傾向等】

有収率は下降傾向にある。給水人口規模による大きな差はない。

年度	20	21	22	23	24
法適用事業	81.9	84.1	82.5	82.5	83.7
法非適用事業	78.5	78.1	77.6	76.2	76.1
計	78.6	78.3	77.8	76.4	76.3

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	72.5	94.0	84.1	-	76.0	87.3	80.3
法非適用事業	71.1	75.7	74.2	76.3	76.1	78.6	76.3
計	71.1	75.9	74.9	76.3	76.1	79.1	76.3

(5) 固定資産使用効率

$$\left[\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		2.8

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{(1) - 7 - (1)}{(3) - 1 - (1)} \times 10,000 \right]$$

【指標の説明】

固定資産使用効率は、有形固定資産に対する年間総配水量の割合を表す。この率が高いほど施設運用が効率的であることを意味し、数値が低い場合は、遊休資産の活用について検討を要する。

年度	20	21	22	23	24
法適用事業	3.0	2.9	3.0	2.9	2.8

給水人口	~1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~
法適用事業	4.1	1.8	3.1	-	1.4	4.4	2.1

(6) 導送配水管使用効率

$$\left[\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		5.8

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \frac{(1) - 7 - (1)}{(1) - 5 - (8)} \\ \text{法非適用事業} \frac{3 - (2)}{2 - (7)} \end{array} \right]$$

【指標の説明】

導送配水管使用効率は、導送配水管の延長に対する年間総配水量の割合であり、給水区域内の人口密度の影響を受ける。

【傾向等】

導送配水管使用効率はやや下降傾向にある。給水人口規模の大きい事業ほど比率が高くなっている。

年度	20	21	22	23	24
法適用事業	7.7	7.7	6.8	6.2	5.9
法非適用事業	6.1	6.0	6.0	5.9	5.8
計	6.1	6.0	6.0	5.9	5.8

給水人口	~1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~
法適用事業	6.8	14.5	6.3	-	9.6	5.9	4.6
法非適用事業	4.1	4.4	5.7	5.5	6.5	6.0	5.9
計	4.2	4.4	5.8	5.5	6.5	6.0	5.9

カ. 生産性（職員数と事業の状況との関係）に関する指標

【指標の説明】

損益勘定所属職員 1 人当たりの生産性を給水人口、有収水量及び営業収益を基準として見る指標である。なお、生産性は、設備投資や事務の OA 化による省力化、業務の委託化と密接に関連しているので、生産性の指標は、設備投資や費用に関する他の指標と合わせて総合的に判断する必要がある。

【傾向等】

生産性の指標はいずれも上昇傾向にある。給水人口規模の大きい事業ほど生産性が高くなっており、規模の経済（スケールメリット）が働いているものと考えられる。

(1) 職員1人当たり給水人口（人）

$$\left[\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		2,355.6

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 5 - (3)}{(1) - 9 - (1)} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{2 - (3)}{5 - (1)} \end{array} \right]$$

年度	20	21	22	23	24
法適用事業	2,507.0	2,565.4	2,060.7	2,121.7	2,085.1
法非適用事業	2,228.7	2,301.2	2,354.6	2,362.4	2,364.7
計	2,236.6	2,308.4	2,346.8	2,355.3	2,355.6

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000
法適用事業	-	1,955.0	1,454.9	-	2,503.5	4,336.8
法非適用事業	1,134.1	1,402.2	1,984.4	2,111.6	2,304.8	2,679.8
計	1,155.9	1,407.1	1,940.9	2,111.6	2,306.7	2,746.4

(2) 職員1人当たり有収水量（m³）

$$\left[\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		254,946.6

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (5) \times 1,000}{(1) - 9 - (1)} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (4)}{5 - (1)} \end{array} \right]$$

年度	20	21	22	23	24
法適用事業	289,700.9	298,512.2	247,108.9	240,140.2	237,543.1
法非適用事業	236,184.5	244,526.3	254,625.2	254,065.9	255,530.5
計	237,712.0	245,996.8	254,426.0	253,654.5	254,946.6

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000
法適用事業	-	270,800.0	208,487.6	-	271,510.0	406,426.3
法非適用事業	149,202.4	164,623.5	226,212.4	222,345.3	263,834.6	286,712.9
計	151,848.2	165,563.1	224,754.7	222,345.3	263,905.3	291,525.5

(3) 職員1人当たり営業収益（千円）

$$\left[\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		41,876.5

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\langle (2) - \text{損} - 1 - (1) \rangle - \langle (2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{イ} \rangle}{(1) - 9 - (1)} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\langle 7 - (1) - \text{ア} \rangle - \langle 7 - (1) - \text{ア} - (\text{イ}) \rangle}{5 - (1)} \end{array} \right]$$

年度	20	21	22	23	24
法適用事業	51,095.0	51,620.0	45,326.1	44,190.1	45,094.3
法非適用事業	37,169.4	39,379.0	40,628.1	41,055.7	41,768.5
計	37,566.8	39,712.4	40,752.6	41,148.3	41,876.5

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000
法適用事業	-	19,844.0	44,025.7	-	53,489.0	66,926.1
法非適用事業	25,047.2	24,935.1	36,816.8	38,627.6	38,709.6	42,814.8
計	25,694.1	24,890.0	37,409.7	38,627.6	38,845.9	43,784.1

キ. 料金に関する指標

(1) 給水原価

当該団体	同規模団体	全国平均
		295.9

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \\ \text{法非適用事業} \end{array} \frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費})}{\text{年間総有収水量}} \right]$$

$$\left[\frac{\text{総費用} - \text{受託工事費} + \text{地方債償還金(繰上償還分除く。)} }{\text{年間総有収水量}} \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \\ \text{法非適用事業} \end{array} \begin{array}{l} (1) - 10 - (11) \\ 4 - (1) \end{array} \right]$$

【指標の説明】

給水原価は、有収水量 1 m³当たりどれだけ費用がかかっているかを表す。なお、平成19年度から平成24年度については補償金免除繰上償還による影響が大きいため、地方債償還金から繰上償還分を除き算出している（法非適用事業）。

【傾向等】

給水原価は上昇傾向にある。給水人口規模の小さい事業で有収水量 1 m³当たりの費用が高くなっている。

年度	20	21	22	23	24
法適用事業	260.3	256.1	290.6	287.8	300.4
法非適用事業	271.7	277.0	277.0	291.4	295.7
計	271.3	276.3	277.3	291.3	295.9

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000
法適用事業	327.9	104.0	359.1	-	233.8	218.4
法非適用事業	407.3	373.4	284.5	295.7	242.5	280.3
計	405.9	369.5	290.2	295.7	242.4	276.8

(2) 供給単価

当該団体	同規模団体	全国平均
		162.2

$$\left[\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}} \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \\ \text{法非適用事業} \end{array} \begin{array}{l} (1) - 10 - (10) \\ 4 - (2) \end{array} \right]$$

【指標の説明】

供給単価は、有収水量 1 m³当たりどれだけ収益を得ているかを表す。

【傾向等】

供給単価は上昇傾向にある。給水人口規模による顕著な差はない。

年度	20	21	22	23	24
法適用事業	173.7	170.8	181.9	182.2	187.9
法非適用事業	154.9	156.9	157.6	159.6	161.4
計	155.5	157.3	158.2	160.2	162.2

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	244.2	69.0	209.5	-	196.5	161.8
法非適用事業	166.0	148.0	161.0	172.5	145.2	147.8
計	167.4	146.9	164.7	172.5	145.7	148.6

(3) 料金回収率

$$\left[\frac{\text{供給単価}}{\text{給水単価}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		54.8

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 10 - (10)}{(1) - 10 - (11)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{4 - (2)}{4 - (1)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

料金回収率は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合、給水にかかる費用が水道料金による収入以外の他の収入で賄われていることを意味する。料金回収率が著しく低く、繰出基準に定める事由以外の繰入金によって収入不足を補填しているような事業体にあつては、適切な料金収入の確保が求められる。

【傾向等】

料金回収率は下降傾向にある。給水人口規模の小さい事業で比率が低くなっている。

年度	20	21	22	23	24
法適用事業	66.7	66.7	62.6	63.3	62.5
法非適用事業	57.0	56.6	56.9	54.8	54.6
計	57.3	56.9	57.0	55.0	54.8

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	74.5	66.3	58.3	-	84.0	74.1
法非適用事業	40.8	39.6	56.6	58.3	59.9	52.7
計	41.2	39.8	56.7	58.3	60.1	53.7

ク. 費用に関する指標

【指標の説明】

料金収入と比較した場合の各費用の比率を示した指標である。費用構成比及び有収水量 1 m³当たりの費用と合わせて分析を行うことで、効率化を図るべき費用項目を把握することができる。なお、平成19年度から平成24年度については補償金免除繰上償還による影響が大きいため、地方債償還金から繰上償還分を除き算出している（法非適用事業）。

【傾向等】

企業債利息対料金収入比率及び職員給与費対料金収入比率は、低金利と職員数の減少を背景として、おおむね下降傾向にある。一方、企業債償還元金対料金収入比率及び企業債元利償還元金対料金収入比率はおおむね上昇傾向にあるが、これは給水人口規模の小さい事業で比率が高くなっており、給水人口規模の小さい事業は、施設利用率や導送配水管使用効率が悪く、投下資本の回収が困難なためと考えられる。

(1) 企業債償還元金対料金収入比率 (%)

当該団体	同規模団体	全国平均
		77.5

$$\left[\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{料金収入}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(2) - \text{資} - 2 - (2) - \text{ア}}{(2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{ア}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{8 - (2) - \text{イ}}{7 - (1) - \text{ア} - (\text{ア})} \times 100 \end{array} \right]$$

年度	20	21	22	23	24
法適用事業	41.2	31.0	37.7	46.8	49.4
法非適用事業	66.1	68.6	72.2	76.9	78.5
計	65.1	67.3	71.1	75.9	77.5

給水人口		1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	40.9	19.5	43.5	-	85.8	33.7	73.0
法非適用事業	87.6	102.9	74.9	75.0	66.9	87.3	78.7
計	86.4	102.3	71.9	75.0	67.1	84.0	78.6

(2) 企業債利息対料金収入比率 (%)

当該団体	同規模団体	全国平均
		26.8

$$\left[\frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(2) - \text{損} - 2 - (2) - \text{ア} - (\text{うち企業債利息})}{(2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{ア}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{7 - (2) - \text{イ} - (\text{ア}) - \text{i}}{7 - (1) - \text{ア} - (\text{ア})} \times 100 \end{array} \right]$$

年度	20	21	22	23	24
法適用事業	25.9	24.5	21.1	20.5	19.7
法非適用事業	33.9	30.9	29.0	28.2	27.0
計	33.5	30.7	28.2	27.3	26.8

給水人口		1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	7.7	8.2	19.4	-	37.3	17.1	20.8
法非適用事業	30.5	35.6	25.5	25.0	23.0	27.3	28.2
計	29.9	35.4	24.9	25.0	23.2	26.7	28.1

(3) 企業債元利償還元金対料金収入比率 (%)

当該団体	同規模団体	全国平均
		104.3

$$\left[\frac{\text{建設改良のための企業債元利償還元金}}{\text{料金収入}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\langle (2) - \text{資} - 2 - (2) - \text{ア} \rangle + \langle (2) - \text{損} - 2 - (2) - \text{ア} - (\text{うち企業債利息}) \rangle}{(2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{ア}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\langle 8 - (2) - \text{イ} \rangle + \langle 7 - (2) - \text{イ} - (\text{ア}) - \text{i} \rangle}{7 - (1) - \text{ア} - (\text{ア})} \times 100 \end{array} \right]$$

年度	20	21	22	23	24
法適用事業	67.1	55.4	58.8	67.3	69.1
法非適用事業	99.9	99.5	101.2	105.0	105.6
計	98.7	97.9	99.3	103.2	104.3

給水人口		1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	48.6	27.6	62.9	-	123.1	50.8	93.8
法非適用事業	118.1	138.5	100.4	99.9	89.9	114.6	107.0
計	116.4	137.7	96.7	99.9	90.3	110.7	106.7

(4) 職員給与費対料金収入比率 (%)

当該団体	同規模団体	全国平均
		16.7

$$\left[\frac{\text{職員給与費}}{\text{料金収入}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad (3) - 17 - (11) \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\langle 7 - (2) - \text{ア} - (\text{ア}) \rangle + \langle 8 - (2) - \text{ア} - \text{うち職員給与費} \rangle}{7 - (1) - \text{ア} - (\text{ア})} \times 100 \end{array} \right]$$

年度 \ 区分	20	21	22	23	24
法適用事業	14.8	14.2	16.5	18.4	19.2
法非適用事業	19.5	18.4	17.2	16.9	16.6
計	19.4	18.2	17.2	16.9	16.7

給水人口 \ 区分	~1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~
法適用事業	0.0	41.1	19.9	-	12.5	12.6	26.6
法非適用事業	23.0	26.4	17.6	16.8	18.0	16.5	14.3
計	22.4	26.5	17.8	16.8	17.9	16.2	14.6